

令和元年度

持続可能な農村づくりにおける
結婚支援事業の意義に関する調査研究
報告書

一般社団法人 北海道地域農業研究所

2020.3

は じ め に

現在、人口減少を背景に、様々な分野で担い手不足が問題となっている。このことは農村も例外ではない。農村の維持・活性化の主体として、主に農業への従事者をいかに確保するかが重要な課題とされている。

しかし、当然ながら、農村の維持・活性化において農業に従事する人を確保しさえすれば問題が解決するわけではない。むしろ、外から来た人が農業に従事するかどうか以上に、彼（彼女）らがその地に定住するかどうかの方が、農村の維持・活性化にとっては重要なのである。

本研究では、「農業への従事」かつ「定住」を満たす具体的な形態の一つとして、農村における結婚支援事業に注目する。これまで、市町村やJA、民間事業者等により、未婚の農業後継者に対する結婚相手の紹介は、全国的に行われてきた。北海道も例外ではない。人口減少の進む現在、そして、農村への移住を希望する若者による田園回帰が息長く続く現在、農村の外部と内部を橋渡しする結婚支援事業は、これまで以上に注目する必要がある。折しも、JA グループ北海道は「協同組合理念に基づいた事業運営」として、ライフステージに応じた事業・サービスの拡充、地域貢献活動を進めるとしている。これは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、「住み続けられるまちづくり」に相当するものであり、日本政府の打ち出す「地方創生」「地域再生」とも合致する考えである。

本研究では、結婚一般に見られる近年の動向や、結婚について言われていることを整理しつつ、北海道の農村における結婚支援の取組について調査を行った。

結婚支援事業の国内最大手である株式会社IBJによると、婚活市場の現在の規模は660億円であり、潜在的な市場規模は1兆円にも達するという（2019年12月期第3四半期決算説明資料）。結婚支援が「成長産業」としてその存在感を強める現在、農村を舞台とした結婚支援の取組は、今後どのような方向に向かっていけば良いのか。本研究がこのことを考えるための第一歩になることを願っている。

本研究の取りまとめにあたっては、調査にご対応頂いた関係者の皆様から多大なるご協力を頂いた。ご多忙中にもかかわらずご協力を賜った皆様に、厚く御礼を申し上げたい。現場の方々の取組に対して、本研究にわずかばかりでも貢献があれば幸いである。

2020年3月

目 次

はじめに

第 1 章 調査研究の概要	1
第 1 節 調査研究の背景・目的	1
第 2 節 結婚研究における本研究の位置付けと課題の設定	2
第 3 節 調査対象の選定と調査内容	5
第 4 節 本報告書の構成	7
第 2 章 統計資料に基づく結婚概況の把握	8
第 1 節 婚姻率	8
第 2 節 平均初婚年齢	9
第 3 節 未婚率	10
第 4 節 出会いのきっかけ	12
第 5 節 結婚の意思	13
第 6 節 まとめ	13
第 3 章 「成長産業」としての結婚支援事業	14
第 1 節 成長を続ける民間大手結婚支援企業	14
第 2 節 「仲人型」と「データマッチング型」	14
第 3 節 電子データを用いた結婚支援ビジネスの始まり	15
第 4 章 農村における結婚の構図	17
第 1 節 支援の主体	17
第 2 節 農村の結婚の 3 経路	19

第5章 全道スケールでみる結婚支援の取組み事例21

第1節	(公財) 北海道農業公社.....	21
第2節	結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」	24
第3節	NPO 法人 北海道マリッジ・カウンセリングセンター.....	26
第4節	まとめ.....	28

第6章 地域における農村結婚支援の取組み事例29

第1節	美幌町農業担い手対策協議会.....	29
第2節	浜頓別町農村花嫁対策推進協議会.....	31
第3節	JA きたそらち.....	34
第4節	NPO 法人赤い糸プロジェクト.....	37
第5節	まとめ.....	39

第7章 農村における結婚支援の現状と意義、そして難しさ.....42

第1節	農村における結婚支援の現状.....	42
第2節	農村における結婚支援の意義と難しさ.....	44
第3節	今後に向けて.....	49

【参考資料】

農業系新聞に紹介された結婚支援事業の例.....	50
参考文献（日本語一部）	54

第1章 調査研究の概要

第1節 調査研究の背景・目的

本研究の目的は、農村における結婚支援の取組み（注 1-1）の調査を通して、各取組についての実態把握を行うとともに、農村における結婚支援事業の意義について考察することである。

現在の日本において、自治体や民間事業者等によって行われる結婚支援事業は数多く見られるようになってきている。この傾向は農村でも同様である。近年では、自治体や農協、農業公社等の農業関連組織による農業の担い手確保、あるいは移住支援を含めた、「地域づくり」の一環として行われるものや、「Raitai」（千葉県、2017 年設立）のように、農業者自身が立ち上げた結婚支援の取組がある。言うならば、農村を未来にわたって持続させていく担い手の育成を、結婚というルートを通じて実現しようという取組が全国的に行われているのである。

では、「持続可能な農村づくり」という社会的な大目標に対して、「結婚支援」という仕掛けの有効性はどこにあるのだろうか。反対に、課題があるとすればそれは何だろうか。表現を変えると、「地域に暮らす人の結婚をサポートすることは、地域の維持に効果がある」ということは、一見あたりまえのことにように思えるのだが、なぜこの命題が成り立つのだろうか。この先も同様に成り立つのだろうか。これらのことを考えることの意義は、今後の結婚支援の取組みを展望するうえで決して小さくないはずである。

いずれにせよ、以上のことを考えていく上で、まずは結婚のことを知らなければならない。そもそも結婚とはどのような制度なのか。現在の結婚を取り巻く状況はどのようなものなのか。私達が知っている結婚の姿はいつ、どこでどのような背景のもとに登場したのか。各時代、各地域で、結婚はどのような支援機関のもとに、どのように行われてきたのか。そして、この先、それはどうなっていくのか。こうしたことを、広く、深く知っておく必要がある。何より、現在、農村で結婚支援の任にあたる方々はどのように活動されているのか。どのような現実と直面し、何を課題と見定めて活動しておられるのか。こうしたことを知る必要がある。

本研究は「持続可能な農村づくり」という大きなテーマについて、「結婚」という窓から考えてみようというところから始まっている。現在の農村における結婚支援の取組みの現状を把握したうえで、今後を展望するためには何をどう考えなければならないのか。本研究はそのための一歩である。

（注 1-1）一般に、結婚を支援する事業は、「結婚相談業」「結婚仲介業」「結婚情報サービス業」等と呼ばれることが多い。本報告書では、自治体、民間事業者、非営利団体等によって実施される、結婚を支援する事業、取組みを総称して「結婚支援事業」と呼ぶ。

第2節 結婚研究における本研究の位置付けと課題の設定

結婚研究において、これまで大切にされてきた3つの大きな問いがあるように思われる。

1点目は、「人はなぜ結婚するのか?」、あるいは「なぜ、結婚しないのか?」という、結婚そのものの存在意義を問うものである。各社会、各時代における結婚の意味の共通点や違いを明らかにし、それらを比較、検討することを通じて、結婚そのものの意義を明らかにしようとするものであり、人文社会科学を中心に長らく取り組まれてきた問いである。検討すべき事例には、古くから続けられてきた世界の多様な結婚の形態（一夫多妻、一妻多夫、多妻多夫等）や、フランスにおける連帯民事契約（同姓または異性の成人2人による、共同生活を結ぶために締結される契約：通称PACS）等が挙がる〔cf. 中島 2010〕。

2点目は、「結婚の当事者達は、何を介して出会うのか?」という、出会いの機会、場に関する問いである。現在では、webの発展を背景に、面識のない個人と個人が容易に連絡を取り合うことができる。そのほか、既存の出会い方である、「親やきょうだいからの紹介」や「職場や趣味の活動を通じて」等、人はなぜ、（他でもない）その場所、その時、その人と出会ったのか、そして、どのようなプロセスを経て結婚に至ったのか、という点が重要な検討事項となる。

日本民俗学の泰斗、柳田国男はかつて、「若者組」と「娘組」という「昔から婚姻制度の支持のために、存在を認められていたかとさえ思われる二つの団体」〔柳田 2017 (1941) : 204〕を取り上げ、農村内の男女の出会いに果たす両団体の意義について言及したことがある。柳田によれば、農村社会の変容にともなう両団体の「退化」〔柳田 2017 (1941) : 199〕によって、それらと入れ替わる形で「仲人」という人々は登場したという〔柳田 2017 (1941) : 182、205〕。現在の農村に照らして言うならば、若い男女によって組織された互いの出会いをお世話する自主的な団体に代わってその役割を担っているのが、各地域の協議会等に代表される「仲人」と言えるのかもしれない。

3点目は、「誰と誰が結婚するのか?」という、より当事者にフォーカスした問いである。近年では、AI（人工知能）やビッグデータを駆使した相性分析によるマッチングが登場し、「自分と相性が良い相手」との出会いが、人ではなく科学技術によって媒介される例が珍しくなくなっている（図 1-1、図 1-2）。地域の事情に知悉し、誰と誰を引き合わせるかについて手腕を振るっていたかつての良縁の仕掛け人が、現在ではビッグデータやそれを活用するAIに取って代わられつつあるのかもしれない。

本研究で取り組むのは、これら3つのうち、主に2点目に該当する問題群である。当然ながら、これら3つの大きな問いは互いに関連しているため明確な切り分けは不可能であるのだが、「異質な他者」同士が出会い、その後の生活をともにしていく際に、「間に立つ人あるいは機関」の果たす役割に目を向けることは、結婚全体をとらえ返すうえで重要である。

加えて大切なことは、結婚研究一般に言われてきたことが、農村の現状を説明するうえでも有効なのかどうかという視点。ある程度までは、結婚研究の知見によって、農村の現実を説明できるのかもしれないが、もしかすると、農村ならではの事情によって、結婚研究で議論されてきたことでは言い尽くせないことが出てくるかもしれない。本研究では、そこを見逃さないように注意したい。

以上を踏まえ、本研究では「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義」について考えてみたい（注 1-2）。ただし、このままだと扱うテーマが大きすぎるため、表 1-1 のような小テーマを経由することで、この大テーマに接近することにする。

表 1-1 本研究の構成

大テーマ	小テーマ	方法	章
持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義	① 結婚一般の状況はどのようなものか？	統計資料・関連書籍・webページを通じた情報収集	2 3
	② 農村で結婚支援に携わる方々はどのような人達なのか？	スケールごとの聞き取り	4
	③ その方達は、これまで、どのようなことをやってこられたのか？		5
	④ その方達は、現在、どのような現実に向き合っているのか？		6
	⑤ 以上をまとめると何が言えるのか？		7

（注 1-2）農村の結婚を扱った研究はこれまでに蓄積されている。具体的には、巻末の参考文献を参照頂きたいが、これまでの研究の多くに共通する特徴は、結婚の当事者、特に女性に焦点が当てられてきたということである。なかでも、近年の特徴としては、主に東南アジア出身の女性が農村の後継ぎ男性に嫁ぐ際の葛藤や制度的課題を取り上げたものが見られる。これに対して本研究は、当事者というよりも「支援」という制度の側から農村の結婚の理解に迫ろうとするものである。

第3節 調査対象の選定と調査内容

本研究では、農村における結婚支援事業の全体像を把握した上で、以下のように5つのスケールに分類して事例の選定を行った（図1-3、図1-4）。

1点目は「全国」スケールであり、ここには、総務省や内閣府を含む、全国レベルで展開する活動ならびに活動主体が含まれる。この層に関しては、NPO 法人全国地域結婚支援センターや日本結婚相談所連盟（IBJ 主宰）等、全国を活動範囲とした組織があるが、今回は統計調査を参照することにより、結婚に関する全国的な傾向を把握することに努めた。

2点目は、「都道府県」スケールである。ここには、政府の方針を視野に入れつつ、各自治体、各地域独自に計画を策定し、その計画に沿って各種の取組みを実施していく活動ならびに活動主体が含まれる。この層からは、全道の統括的組織である、（公財）北海道農業公社と、北海道が主管する結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」の2団体を選定した。加えて、戦後の北海道における結婚支援の先駆的組織となった、NPO 法人北海道マリッジ・カウンセリングセンターを参考事例に取り上げた。

3点目は、「地域」スケールである。ここには、市町村（農業委員会・教育委員会等）やJA、普及センター等によって各地で組織される「地域協議会」が含まれる。農村での結婚支援の最前線において中心的な役割を担う組織である。この層からは、ともに歴史の深い美幌町農業担い手対策協議会（畑作中核地帯）と、浜頓別町農村花嫁対策推進協議会（酪農中核地帯）を選定した。

4点目は、「単独」スケールである。ここには、地域協議会としてではなく、JA や市町村が単独で実施する事業が含まれる。この層からは、JA きたそらち（稲作中核地帯）を選定した。

5点目は、NPO 法人や民間企業、任意団体等によって担われる「事業者」スケールである。これらの事業者は、上の4つのスケールと随時連携をとりながら活動を展開している。ここからは、JA きたそらちをはじめ、全道各地の関係機関と連携しつつ近年活発に活動する、NPO 法人赤い糸プロジェクトを選定した。

当然ながら、今回取り上げた事例のほかに、特徴的な取組みをされている地域、組織は数多く存在する（注1-3）。それらに対するアクセスは今後の作業としたい。

なお、調査方法は、文献や web を中心とした資料収集のほか、関係機関への聞き取り調査である。調査項目の一例は表1-2の通りである。

（注1-3）大阪府枚方市と姉妹都市提携を結び、30年以上にわたり交流事業を続ける別海町の事例や、「北の田舎暮らし地遊人事業」や「愛タウン事業」等のユニークな農村体験移住策を打ち出してきた置戸町の取組み等もある。他には、苫小牧市における広域連携の取組み（市・苫小牧信用組合・苫小牧青年会議所）や、旭川市での同じく広域連携の取組み（市・旭川信用金庫）等がある。

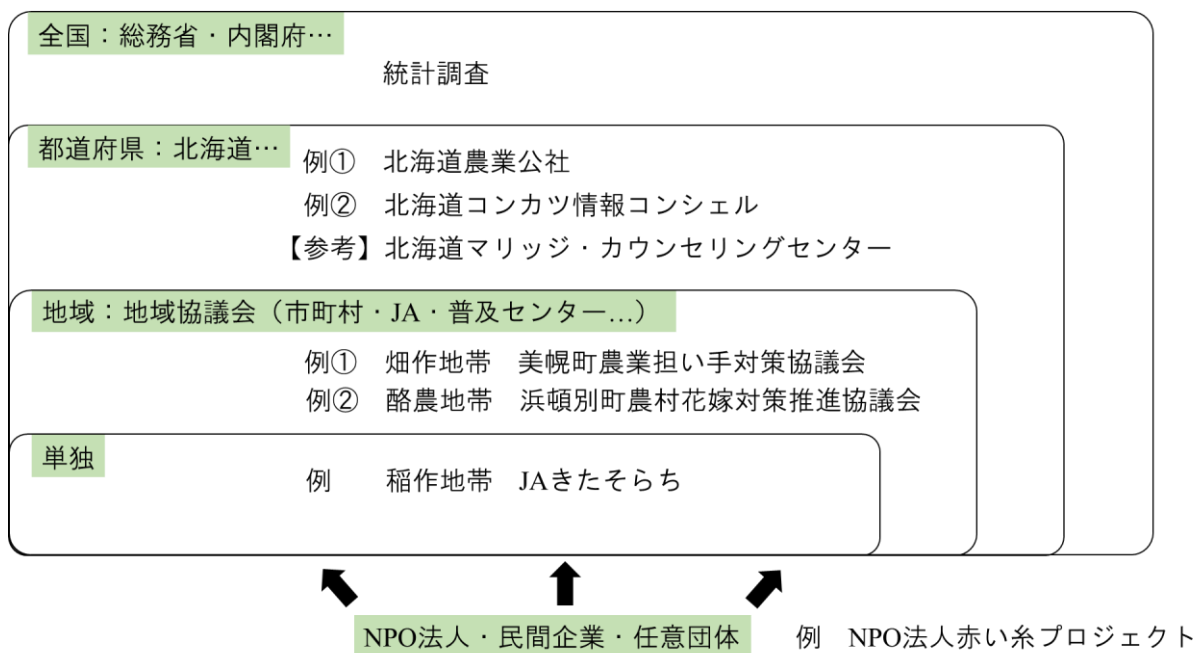


図 1-3 調査スケールと事例の選定

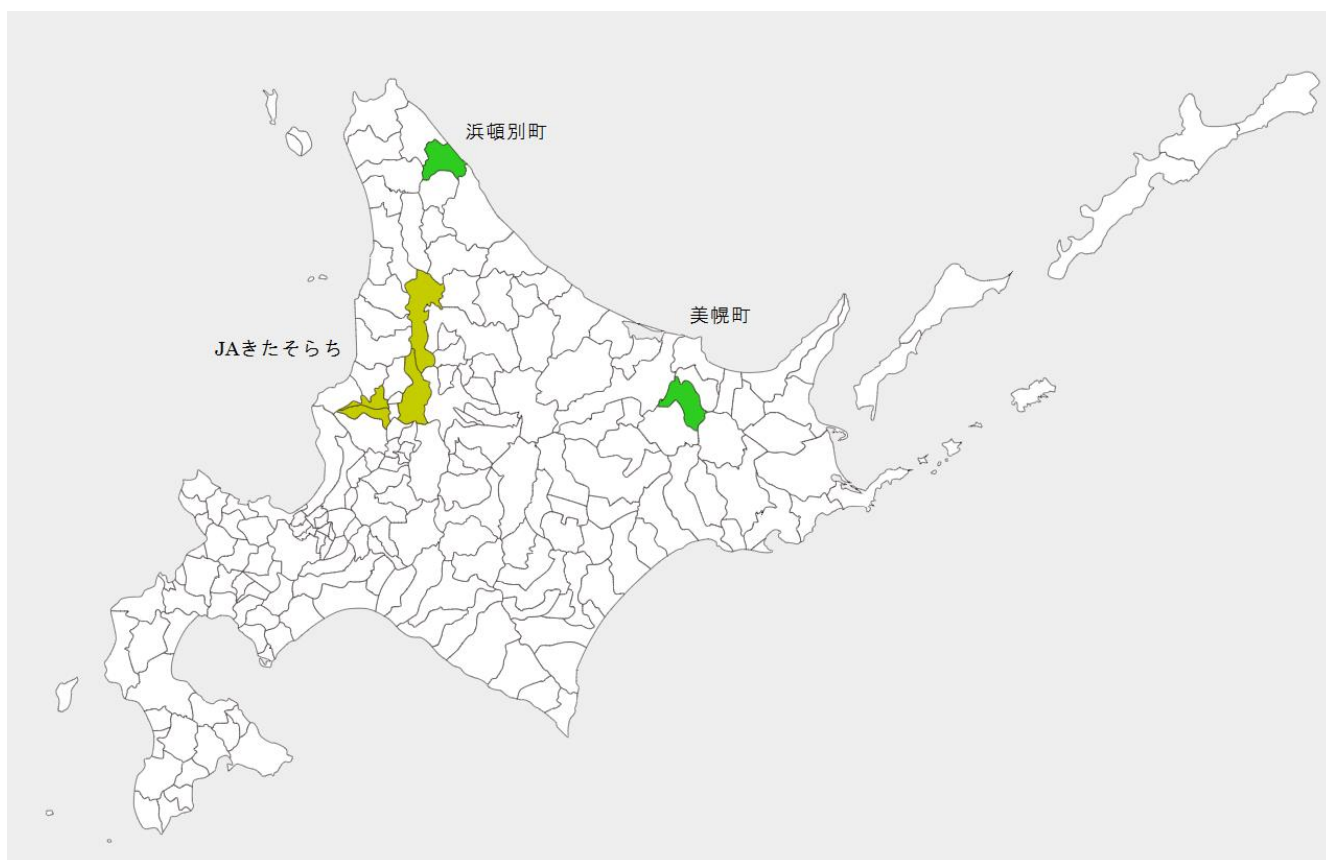


図 1-4 選定事例の所在地

表 1-2 調査項目の例

1.	活動の経緯について
①	組織の発足年、構成メンバー
②	人員体制（機構図・相談員配置状況・変遷）
③	その他
2.	活動（農村における結婚支援）の内容について
①	活動（対策）の主な対象者
	ア）地域在住あるいはUターン予定の農家子弟
	イ）農業雇用者
	ウ）新規参入者
	エ）短期滞在者（酪農ヘルパー・地域おこし協力隊...）
	オ）農業関連・農業以外の就労者（JA 職員・役場職員...）
	カ）その他
②	各対象者の把握方法
③	各対象者に対する取組内容
④	活動上の難しさ（例：女性後継者と非農家男性の交流等）
⑤	年間行事
⑥	相談件数や内容の変化
3.	他機関との連携について（JA や役場、各種協議会等との連携の経緯等）
4.	農村における結婚支援に対するお考え（今後の意向含む） （例：活動の拡充、あるいは見直し）
5.	その他

第4節 本報告書の構成

ここまで本研究の概要を述べてきたが、以下からは次のような構成をとる。

第2章では統計資料や関連資料を通じて結婚の概況を、第3章では民間企業等に見られる近年の動向を確認する。第4章では、農村における結婚の構図を、支援の主体と経路について把握する。第5章、第6章では、全道スケール（3事例）、地域スケール（3事例）、事業スケール（1事例）における取組について整理する。第7章では、農村における結婚支援について、現時点で言い得ることを整理し、本報告書のまとめとする。

第2章 統計資料に基づく結婚概況の把握

本章では、結婚に関する現状を把握するために、結婚研究で用いられることの多い「婚姻率」、「平均初婚年齢」、「未婚率」等の指標を取り上げる。各指標をできるだけさかのぼれる範囲で確認することによって、日本全国ならびに北海道における結婚の傾向を把握する。

第1節 婚姻率

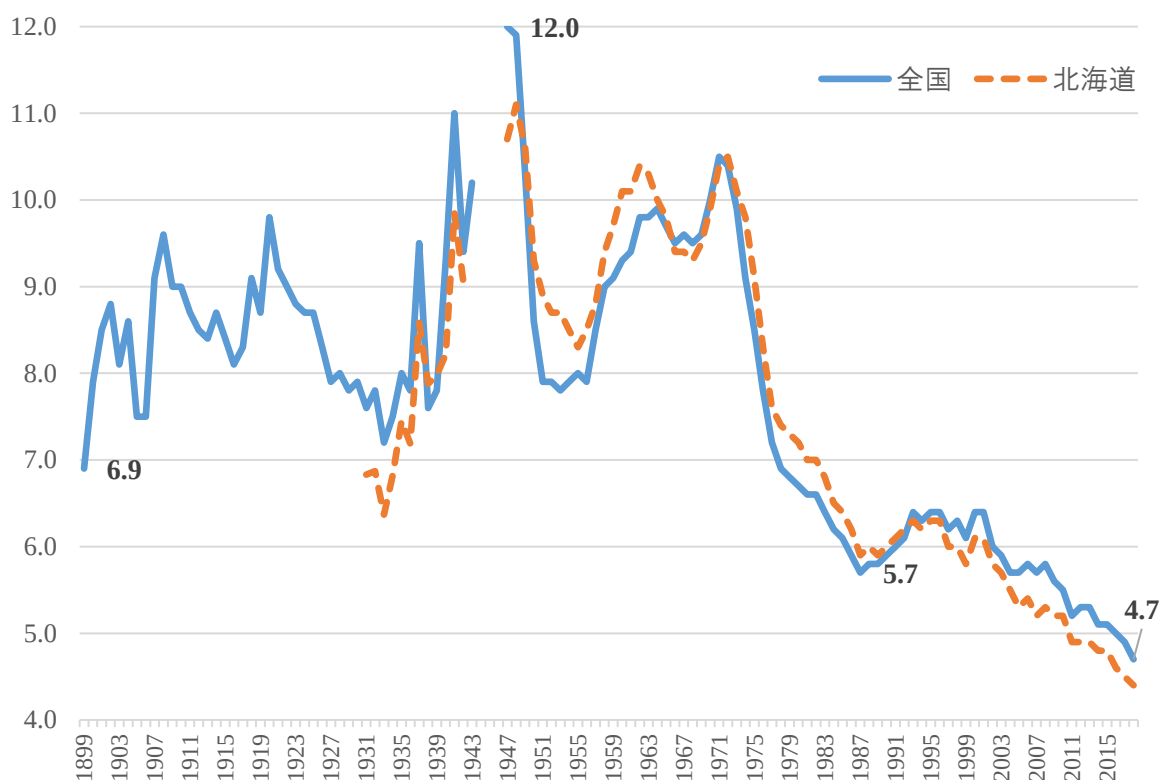


図 2-1 婚姻率の推移（全国・北海道）

資料：「平成 30 年人口動態統計」、各年「人口動態統計」（厚生労働省）より作成。

注 1：1944（昭和 19）年～1946（昭和 21）年は、戦災による資料喪失等のため未記載。

注 2：1947（昭和 22）年～1972（昭和 47）年は沖縄県を含んでいない。

婚姻率とは、人口 1,000 人に対する婚姻件数の割合である。年間の婚姻件数を、調査年（10 月 1 日現在）の日本の総人口で除したものに 1,000 を乗じて算出される。

図 2-1 を見ると、全国的には、1899（明治 32）年の 6.9 以降、婚姻率はしばらく 7～10 の間を推移している。その後、1940（昭和 15）年、1941（昭和 16）年に、それぞれ、9.3、11.0 に上昇する。1941（昭和 16）年は、人口増強政策推進のために「産めよ、殖やせよ」が閣議決定された年である（人口政策要綱）。

1947（昭和 22）年の 12.0 をピークに婚姻率は低下するが、1970（昭和 45）年には、10.0 と再び 2 桁に上昇する。この時期は、第一次ベビーブーム世代が結婚し始める頃である。しかし、その後は、1987（昭和 62）年の 5.7 まで低下の一途をたどる。以降は、緩やかな上昇と下降が見られるものの、全体的には低下傾向にあり、2018（平成 30）年は統計史上、最も低い値である 4.7 となっている。北海道も、全国の傾向と重なる形で推移しており、現在に至るまで婚姻率は低下を続けている。

第 2 節 平均初婚年齢

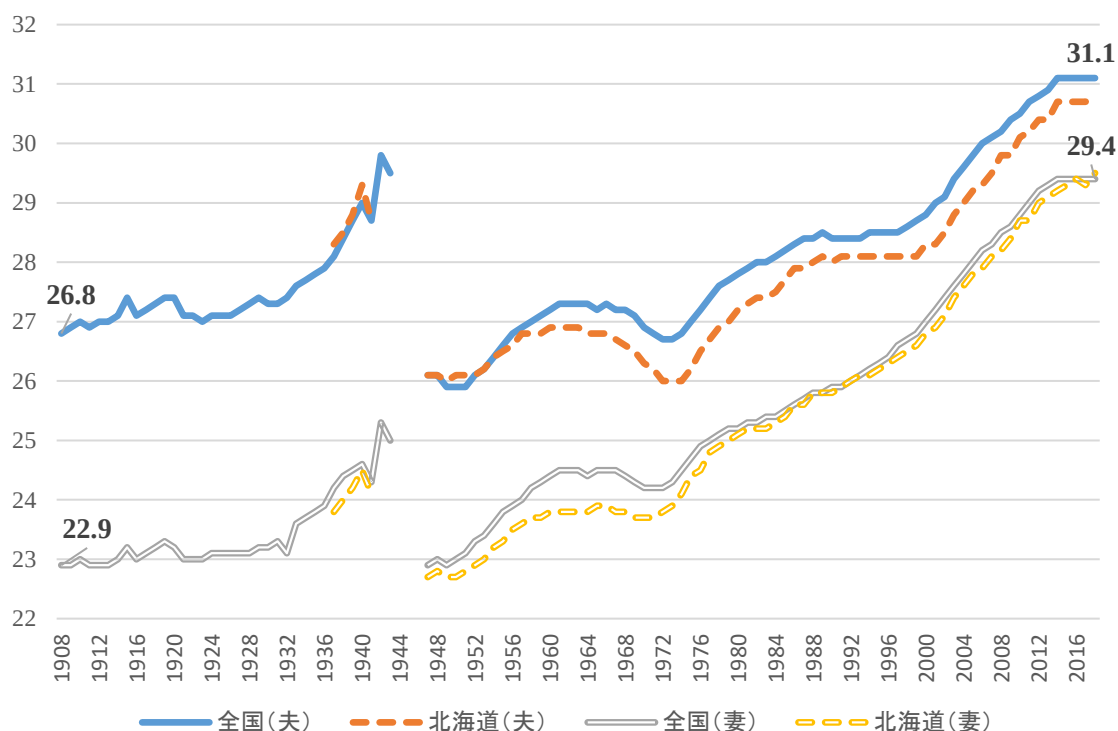


図 2-2 平均初婚年齢の推移（全国・北海道：男女別）

資料：「平成 30 年人口動態統計」、各年「人口動態統計」（厚生労働省）より作成。

注 1：1944（昭和 19）年～1946（昭和 21）年は、戦災による資料喪失等のため未記載。

注 2：1947（昭和 22）年～1972（昭和 47）年は沖縄県を含んでいない。

注 3：1950（昭和 25）年、1955（昭和 30）年、1960（昭和 35）年、1965（昭和 40）年は結婚式を挙げた時の年齢、1970（昭和 45）年以降は結婚式を挙げた時または同居を始めた時のうち早いほうの年齢。

平均初婚年齢とは、各年に婚姻届を提出し、結婚式を挙げた時あるいは同居を始めた初婚者の平均年齢である。

図 2-2 によると、1930 年以前は夫が 27 歳代前半、妻が 23 歳代前半で平均初婚年齢は推

移しているが、1930（昭和 5）年以降から夫妻ともに上昇している。戦後は、夫妻ともに 1950（昭和 30）年から 1960（昭和 35）年代前半まで上昇する。第 2 次ベビーブーム期を含む 1970（昭和 50）年代前半には、夫妻ともに平均初婚年齢は低下するが、夫は 1973（昭和 48）年の 26.7 歳、妻は 1972（昭和 47）年の 24.2 歳を底に、現在に至るまで上昇傾向を続けている。2018（平成 30）年時点の平均初婚年齢は、夫 31.1 歳、妻 29.4 歳である。

北海道について見ると、全国傾向に対して夫の平均初婚年齢が低く推移していることが分かるが、夫・妻ともに全国の傾向とほぼ重なる形で推移していると言える。

第 3 節 未婚率

総務省の「国勢調査」によると、未婚率はここ数十年の間、全国的には、男性は 31%台、女性は 23%台で推移している（表 2-1）。未婚率とは、15 歳以上人口に占める未婚者の割合である。15 歳以上人口のうち、配偶関係が「不詳」の者を除いた人数を分母、未婚者数を分子にして計算した値である。平たく言うと、被調査者のうち、男性の 10 人に 3 人、女性の 10 人に 2 人が未婚者ということになる。北海道では、男性はいずれの調査年でも全国平均よりも低い水準にあるが、上昇傾向にある。一方、女性は全国平均よりも低い水準で推移していることがわかる。

表 2-1 未婚率の推移

年	男性		女性	
	北海道	全国	北海道	全国
1990(H2)	27.8	31.2	22.7	23.4
1995(H7)	29.0	32.1	23.4	24.0
2000(H12)	28.9	31.8	23.0	23.7
2005(H17)	29.1	31.4	22.7	23.2
2010(H22)	29.9	31.9	22.8	23.3
2015(H27)	29.8	31.8	22.6	23.2

資料：「国勢調査」（総務省）より作成（単位は%）。

次に、年齢別にみた全国の未婚率の推移をみておきたい（図 2-3、図 2-4）。上の定義と同様に、たとえば、「20～24 歳」の未婚率とは、この年代の人口のうち、配偶関係が「不詳」の者を除いた人数を分母に、この年代の未婚者数を分子にして計算した値である。これによると、ここ 100 年ほどの間、男女ともにどの年代においても未婚率は上昇傾向にあることがわかる。近年は上昇傾向に以前ほどの勢いはないものの、全体的には漸増傾向にある。

年代別にみると、「20～24 歳」が他の年代よりも高位であり、男性よりも女性においてこの年代の上昇傾向が激しいことがわかる。男女ともに若年層ほど未婚率が高く、高年層になるほどその値は低い。

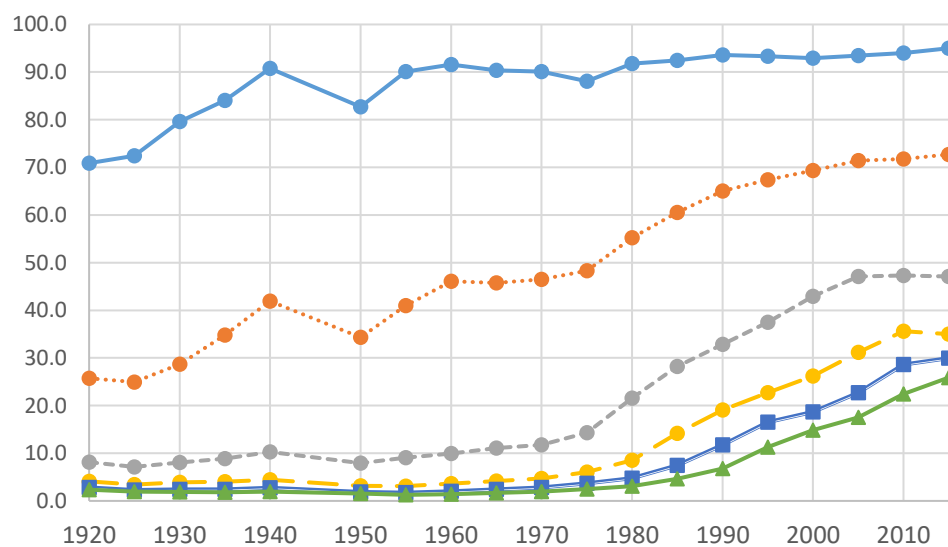


図 2-3 年代別未婚率の推移（全国：男性）

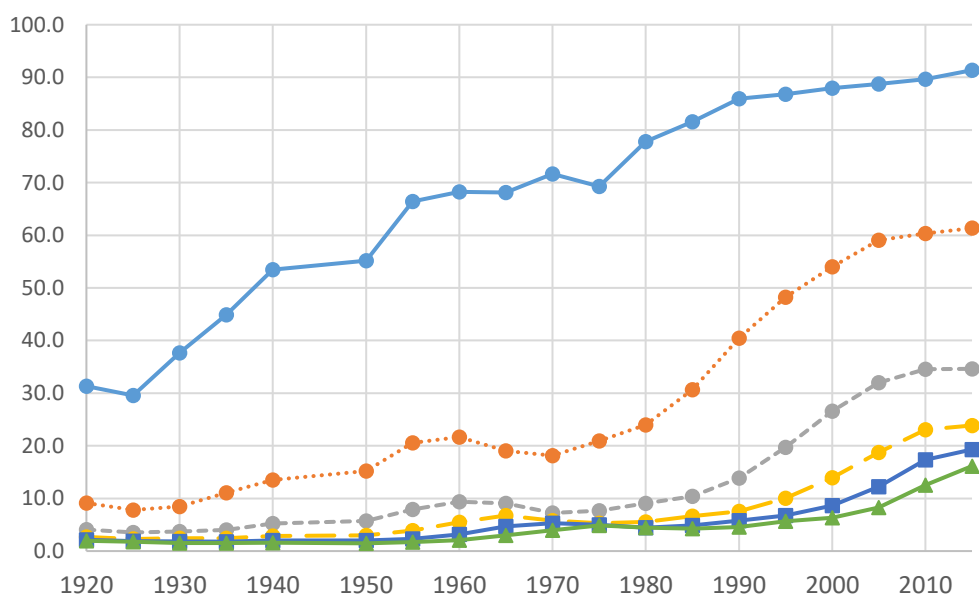
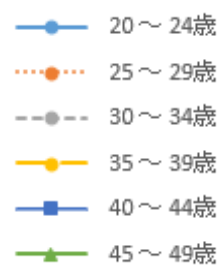


図 2-4 年代別未婚率の推移（全国：女性）

資料：「国勢調査」（総務省）より作成。

注 1：割合は、分母から「不詳」の者を除いて算出。

注 2：1950（昭和 25）年と 1955（昭和 30）年の調査では、沖縄県の 70 歳以上人口（男女とも）を除いている。



第4節 出会いのきっかけ

次に未婚者の「出会いのきっかけ」について見てみたい（表 2-2、表 2-3）。国立社会保障・人口問題研究所の実施する「出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」のなかにこのことを知る項目がある。対象は、「異性の交際相手がいると回答した未婚者（35歳未満）」である。これによると、男女ともに「職場や仕事関係で」、「学校で」、「友人・きょうだいを通じて」の合計が、ほぼ全ての調査時点で7割近くを占めている。反対に、「結婚相談所で」を含む、それ以外のきっかけについては低い割合に留まっている。特に、「見合いで」の割合が男女ともに低下傾向にあることがわかる。

表 2-2 未婚者（35 歳未満）における交際相手と出会ったきっかけ（男性）

調査年次 （調査）	総数 （客体数）	職場や 仕事関係で	学校で	友人・き ょうだいを 通じて	幼なじみ・ 隣人関係	サークル 活動・習い ごとなど	街なかや 旅先で	アルバ イトで	見合いで	結婚相 談所で	その他	不詳
1982年 （第8回調査）	109.5% （1,604）	22.0	30.9	5.9	18.2	13.2	13.2		2.2	0.1	0.6	3.2
1987年 （第9回調査）	100% （1,514）	29.7	21.9	16.1	2.5	9.9	8.9		1.4	0.1	1.8	7.7
1992年 （第10回調査）	100% （1,918）	26.6	22.9	16.9	2.2	9.0	5.8	7.9	1.3	0.2	1.8	5.3
1997年 （第11回調査）	100% （1,651）	23.0	22.1	21.4	2.8	9.2	7.7	5.8		1.2	2.7	4.1
2002年 （第12回調査）	100% （1,417）	22.7	20.5	21.9	2.3	7.1	5.6	7.9	0.6		5.1	6.2
2005年 （第13回調査）	100% （1,292）	24.5	18.7	22.5	2.2	8	4.6	6.7	0.5	0.2	4.3	7.7
2010年 （第14回調査）	100% （1,246）	21.7	22.3	23.9	2.8	6.8	4.9	4.7	0.5	0.3	4.5	7.5
2015年 （第15回調査）	100% （735）	18.5	27.8	20.7	2.6	6.3	5.0	5.4	0.7	0.4	5.2	7.5

表 2-3 未婚者（35 歳未満）における交際相手と出会ったきっかけ（女性）

調査年次 （調査）	総数 （客体数）	職場や 仕事関係で	学校で	友人・き ょうだいを 通じて	幼なじみ・ 隣人関係	サークル 活動・習い ごとなど	街なかや 旅先で	アルバ イトで	見合いで	結婚相 談所で	その他	不詳
1982年 （第8回調査）	113.0% （1,386）	32.5	29.1	16.8	5.7	12.7	9.3		2.7		1.1	3.1
1987年 （第9回調査）	100% （1,465）	30.7	21.3	19.8	2.2	9.1	6.9		2.2	0.1	1.6	6.1
1992年 （第10回調査）	100% （2,002）	29.6	19.6	18.9	2.4	8.4	5.0	8.4	1.4	0.1	2.5	3.6
1997年 （第11回調査）	100% （1,854）	28.6	21.0	20.2	1.9	7.8	6.5	7.3		1.3	2.1	3.2
2002年 （第12回調査）	100% （1,729）	25.2	17	26	1.3	7.1	4.9	8.7	1	0.2	5	3.7
2005年 （第13回調査）	100% （1,519）	24.2	20.9	24	2.6	6.1	5	6.4	0.5	0.1	4.9	5.4
2010年 （第14回調査）	100% （1,564）	23.2	21.4	23.3	1.8	7.5	3.5	5.6	0.6	0.4	4.8	8.1
2015年 （第15回調査）	100% （975）	21.5	23.7	20.9	1.8	7.2	3.5	6.7	0.4	0.5	6.3	7.5

資料：「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所）各回より作成。

注 1：第 8 回調査（1982 年）では、複数の交際相手についての回答を含めているので合計が 100%にならない。

注 2：第 12 回～第 14 回調査の「その他」には、「情報メディア」が含まれる。

第5節 結婚の意思

先述の「出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」のなかに、未婚者の結婚の意思を把握できる調査項目がある。

表 2-4 によると、「いずれ結婚するつもり」と回答した人が、男女ともに微減傾向を示しつつも 9 割近くで推移していることが分かる。反対に、「一生結婚するつもりはない」と回答した未婚者の割合を見ると、男女ともに微増傾向にあるが、その割合は 1 割程度に留まっている。2015 年時点では、「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者が、男女ともに圧倒的多数を占めているのが現状である。

表 2-4 未婚者の結婚の意思（18～34 歳の未婚者対象）

調査年次 （調査）	総数 客体数	いずれ結婚するつもり		一生結婚するつもりはない		不詳	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
1987年 （第9回調査）	100% 男性 3,299 女性 2,605	91.8	92.9	4.5	4.6	3.7	2.5
1992年 （第10回調査）	100% 男性 4,215 女性 3,647	90.0	90.2	4.9	5.2	5.1	4.6
1997年 （第11回調査）	100% 男性 3,982 女性 3,612	85.9	89.1	6.3	4.9	7.8	6.0
2002年 （第12回調査）	100% 男性 3,897 女性 3,494	87.0	88.3	5.4	5.0	7.7	6.7
2005年 （第13回調査）	100% 男性 3,139 女性 3,064	87.0	90.0	7.1	5.6	5.9	4.3
2010年 （第14回調査）	100% 男性 3,667 女性 3,406	86.3	89.4	9.4	6.8	4.3	3.8
2015年 （第15回調査）	100% 男性 2,705 女性 2,570	85.7	89.3	12.0	8.0	2.3	2.7

資料：「第 15 回出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所）の「独身者調査の結果概要」より作成（単位は％）。

第6節 まとめ

以上から把握しうる結婚の概況は次のようになろう。すなわち、以前に比べて結婚する人が減り（婚姻率の低下・未婚率の上昇）、結婚するにしてもその年齢は上昇傾向にある。一方で、未婚者が交際相手と出会うきっかけは、依然として「学校」や「職場」等が多数を占める。では未婚者の結婚の意思はどうかというと、それは、若干の低下傾向は見られるものの、高い水準を維持している。統計資料からはこのように理解しうるのである。

第3章 「成長産業」としての結婚支援事業

第1節 成長を続ける大手民間結婚支援企業

近年、いわゆる「婚活」を支援する事業を大手民間企業も取り組むようになってきている。大手民間企業の農村への参入は、一部の都市近郊農業地帯を除いてまだ本格的には始まっていないが、農村における今後の結婚支援の状況を考える上でこれらの動向に目を配っておく必要はある。

「婚活」という言葉の生みの親である社会学者の山田昌弘は、現代は「婚活なしでは結婚が難しい時代」と主張し、結婚支援事業に対する社会的需要を示唆している〔cf. 山田 2019〕。この主張を裏付けるように、現在、「婚活ビジネス」は成長を遂げている。

民間の結婚支援事業の国内最大手である株式会社 IBJ によると、婚活市場の現在の規模は 660 億円であり、未婚者の結婚意思の高さ（男女ともに 9 割弱）を考慮すると、潜在的な市場規模は 1 兆円にも達するという（2019 年 12 月期第 3 四半期決算説明資料より）。

公的機関による市場規模に関する調査は、やや古いのだが、2006（平成 18）年に経済産業省によって行われたものがある。その報告書によると、市場規模は当時で 500～600 億円と試算され、各種サービスを利用する会員数は 60 万人程度、民間事業者は全国で 3,700～3,900 社程度あると推測されている〔経済産業省商務情報政策局サービス産業課 2006〕。

2014（平成 26）年からは、婚活ビジネスに関するテレビ CM が解禁され、ビジネスとしての婚活が一般にも知られるようになる。日本民間放送連盟（民放連）の放送基準では、これまで当該ビジネスに関するテレビ CM については、「私的な秘密事項の調査を業とするものは取り扱わない」（第 109 条）とされ、放送には規制がかけられていた。同基準の解説文でも「探偵業」等と並んで「結婚相談所」がその実例として示されていた。しかし、2014 年 6 月に、この条項は「人権侵害や差別の助長につながるかたちで、個人情報調査・収集・利用するものは取り扱わない」（第 14 章第 109 条）と改正され、解説文からは「結婚相談所」の文言が削除されることになった〔佐藤 2019：120-121〕。

第2節 「仲人型」と「データマッチング型」

このような婚活ビジネスに対する「規制緩和」により、現在は大手民間結婚支援企業の活動環境が整備されつつある状況にある。現在の代表的な企業は表 3-1 の通りである。これらの企業の大きな特徴は、第 1 に、初婚者だけではなく再婚者も対象にしている点であり、第 2 に、「仲人型」と「データマッチング型」に大きく分類される業務形態を組み合わせている点である。

「仲人型」とは、従来の結婚相談所のように当事者同士の間に専門スタッフが介在する形態である。介在者は、企業によって「カウンセラー」や「コンシェルジュ」等と呼ばれ

ている。「データマッチング型」とは、人が介在せず、希望の条件を満たす相手を紹介する形態である（注 3-1）。

表 3-1 代表的な大手民間結婚支援企業（創業年順）

企業名・商標名	創業年	摘要
株式会社オーネット	1980	2007年にOMMG(1980年創業)から事業承継 2018年に楽天グループからポラリス社へ売却
ハビライズ株式会社「サンマリエ」	1981	2019年にIBJの完全子会社化
株式会社ツヴァイ	1984	イオングループ
株式会社結婚情報センター「Nozze(ノツツエ)」	1993	
株式会社ウェブ	1994	2015年に株式会社農協観光(Nツアー)と業務提携
株式会社ウィルコミュニケーションズ「White Key」	2000	札幌発
株式会社エクシオジャパン	2001	婚活、ウェディング事業のほか、飲食・保育関連事業も展開。
プライムマリッジ株式会社「フェリーチェ」	2003	男性は医師・歯科医師限定。他には大卒限定「クラブオーツァー」。
株式会社IBJ	2006	国内最大手。2,533社が加盟する日本結婚相談所連盟を主宰。
株式会社パートナーエージェント	2006	
株式会社リクルートゼクシィなび「ゼクシィ縁結びエージェント」	2008	リクルート社100%出資法人。
エン婚活エージェント株式会社	2016	エン・ジャパングループ

資料：各企業の web サイトより作成。

近年は、大手民間企業による「データマッチング型」のサービスとは別に、マッチングアプリも登場してきている。大手の民間結婚支援企業が運営するアプリを含め、2019（令和 1）年 10 月時点で運用されているアプリは 200 以上にのぼり、年間売上は 120～130 億円程度であると言われている [有菌 2020：38-40]。

このようなアプリには他業種からの参入の動きも見られる。たとえば、TSUTAYA（ツタヤ）を運営する CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）グループは、2019（令和 1）年 10 月より、マッチングアプリ「D-AI（デアイ）」を開始している。TSUTAYA の発行する T カードに蓄積された行動、購入履歴のデータを AI に学習させることで、衣食住といったライフスタイルや価値観の合う最適な相手を紹介する仕組みである（CCC ニュースリリース 2019.10.15 より）。

第 3 節 電子データを用いた結婚支援ビジネスの始まり

そもそも、現代の民間企業による結婚支援事業の嚆矢は、1970 年代にドイツのアルトマン社による電子データ活用ビジネス（結婚情報サービス業）の普及にあるとされている [山田 1996：149-154]。アルトマン社はこの時期から会員獲得を開始するとともに、同時期に

日本に誕生していた「配偶者選択システム研究所」と「大阪結婚医学ガイダンス」を前身とする「オーエムエムジー (OMMG : Osaka Medical Marriage Guidance)」を 1980 (昭和 55) 年に設立している [cf. 和泉 1994]。ちなみに、大手民間支援企業のオーネット社は、2007 (平成 19) 年に OMMG から事業承継する形で創業されている。

アルトマン社の進出ならびに OMMG の事業開始により、それまでの結婚支援のあり方が大きく相対化されることとなる。第 1 に、以前は知人や縁者という「狭い範囲」に限られていた紹介のネットワークが社会的、地理的な制約を越えて広がり、候補となる相手が「次から次へと紹介される」ようになった。第 2 に、知人や縁者からの紹介ということで以前は断りにくかった縁談も、仲介者に気兼ねなく「気軽に断ることができる」ようになった。第 3 に、サービスを利用するために求められる比較的高額な料金が、結婚に臨む「真剣さの表れ」として肯定的にとらえられるようになった。

このように、電子データを基にしてビジネスとして行われる「異性の品評会」[山田 1996 : 153] は、それまでの結婚支援にはなかったものであった (注 3-2)。

話を現在の大手民間企業に戻そう。近年は、結婚支援に留まらず、暮らし全般に事業範囲を拡大しようとする動きも見られる。国内最大手の株式会社 IBJ を例に挙げると、事業の主軸となる結婚支援業務に加え、新たに結婚支援事業を開始するための起業のノウハウを希望者に提供し、2016 (平成 28) 年からは「ライフデザイン事業」への着手を表明している。そして、今後の方針として、地方銀行や日本郵政グループとの提携と並んで、農業共済組合 (NOSAI) との提携が打ち出されている (2019 年 12 月期第 3 四半期決算説明資料より)。

(注 3-1) 結婚支援における「仲人型」事業と「データマッチング型」事業の関係は、農業労働力確保における JA による無料職業紹介事業とマッチングサイトの関係と同じである。農村の結婚支援にあたる方々は、「仲人型」の民間企業やその他結婚相談所と、「データマッチング型」の web サイトやアプリという 2 つの「同業者」がいると考えることもできる。

(注 3-2) ただし、先述の山田昌弘はこのような「利点」が結婚が決まらないことを助長していると指摘している [山田 1996 : 152-154]。近年、山田は、結婚支援ならびに結婚支援者に対するコンサルタント業務を主な事業とした「一般社団法人結婚社会学アカデミー」を 2017 (平成 29) 年 8 月に設立している。

第4章 農村における結婚の構図

第1節 支援の主体

ここで改めて、農村の結婚の構図を整理しておきたい。まず、多くの場合、自治体、農業委員、農協等によって構成される地域協議会が支援の主体となる。名称は地域によって様々であり、「農業担い手対策協議会」や「農村花嫁対策推進協議会」、最近では、「グリーンパートナー推進協議会」等の名称が用いられている。このほか、自治体や農協が単独で行う事業もある。その際には、専門のNPO法人や民間事業者に委託する場合も見られる。結婚支援における「現場」に最も近いところで活動される方々が、地域協議会から委嘱される相談員の方々や、自治体職員、農協職員である。

参考までに府県のJAによる取組みの例を表4-1に整理した。これによると、民間大手結婚支援企業に委託する例（JA 東京中央）や、行政と密に連携する例（JA さいかつ・JA いるま野、JA 愛知東・JA あいち三河、JA えひめ中央等）のほか、「しあわせづくりカード」等を活用する例（JA 信州うえだ、JA しおのや等）や、独自に結婚相談所を開設する例（JA 信州うえだ、JA さがみ等）があり、JA ごとに様々な取組みが行われていることがわかる。また、近年では、JA グループの農協観光（N ツアー）と民間大手結婚支援企業が業務提携をする動きも見られる。

地域協議会や自治体、農協等の実施主体のうえに、北海道（農業担い手育成センター、保健福祉部、各振興局）、全国組織、国（内閣府、総務省）の取組みがある。全国組織の例としては、NPO 法人全国地域結婚支援センターや日本結婚相談所連盟（IBJ 主宰）等がある。

北海道では、北海道農業担い手育成センターである（公財）北海道農業公社と、道から委託を受けた（株）ノヴェロによって運営される結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」（2015年～）が、全道を網羅する統括的な役割を担っている。

表 4-1 府県 JA で実施されている結婚支援事業の例

都府県	組織名	摘要
岩手	JAいわて花巻	婚活支援事業。日本結婚支援協会代表理事 田口智之氏によるサポート。
新潟	JA越後ながおか	青年部。「農コンinながおか～大人の婚活～」。 ホテルニューオータニ長岡との共同プロジェクト。2015年～？
石川	JA金沢市 JA金沢中央	「JA婚」主催。いしかわ結婚支援センター事務局。
長野	JA信州うえだ	くらしの相談課、結婚相談所「出会いのオアシス」。 登録料3,000円(2年間)。「しあわせづくりカード」
東京	JA東京中央	結婚相談所「ゼクシィ縁結びカウンター」(リクルートマーケティングパートナーズ運営)に委託。
神奈川	JAさがみ	JAさがみ結婚相談所開設。各支店・営農経済センターが結婚相談連絡所。 組織経済部組織企画課。
	JAはだの	結婚相談所開設(1981年～)。
埼玉	JAさいたま	結婚相談会開催。相談員配置。
	JAさいかつ	人事企画課。
	JAいるま野	JAいるま野結婚相談所開設。生活組織課。「しあわせづくりカード」。 川越、北部、東部、所沢、入間、狭山、西部の7つある結婚相談所の相談員。
千葉	JAちばみどり	婚活支援「ちばみどりHappy2(ハッピーツー)」。登録無料。
	JAいすみ	結婚相談員2名(かなり高齢女性)。年に数回、結婚相談会を開催。
栃木	JAしおのや	結婚相談事業。結婚相談員配置。「しあわせづくりカード」発行(登録期間2年)。 TACが事務局。2013年～。管内5地区に結婚相談員を5人ずつ配置。営農企画課(2016年～)。
愛知	JA愛知東	愛知東結婚相談所。JA愛知東(総合企画部組合員課)が事務局。 新城市、設楽市、東栄町、豊根村の支援。結婚相談員17名委嘱。 「いい人見つけよう大会」主催(年5回)。参加はJA組合員かどうかを問わない。行政から婚活受託。
	JAあいち三河	行政・農協観光と連携。地元行政との連携は全国的に珍しい。 内閣府の優良事例に選出(2019年)。
	JAなごや	「Duet」。JAなごや結婚相談室。
島根	JAしまね	「パートナーセンターくまびき」(松江市とくにびき地区本部による結婚相談所)
愛媛	JAえひめ中央	青壮年部。「縁結び支援活動」。 愛媛県「えひめ結婚支援センター」に登録。婚活セミナーや婚活イベント主催。2015年～。
	JA愛媛たいき	結婚応援事業「J・con・くらぶ」 (2013年8月8日付けでwebには出ているが、詳細ページは喪失。)
その他	JAグループ (Nツアー)	結婚情報会社「ウェブ」との業務提携。2015年。JA向け婚活イベントを共同で企画・運営。 JA職員、組合員の結婚支援。「パートナーエージェント」とも業務提携。2015年。
	JA建設クリエイトさが	出会い結婚応援企業(佐賀県)認定。

(2019.11.01現在)

第2節 農村の結婚の3経路

農村を舞台に結婚が行われる経路は、大きく次の3つに分類できる（図4-1）。

- ① 「農村在住の未婚男性（多くが後継者）」に「都市在住の未婚女性（非農家）」が嫁ぐ
- ② 「農村在住の未婚女性（後継者含）」に「都市在住の未婚男性（非農家）」が婿入りする
- ③ 「農村在住の未婚男性（女性）」と「農村在住の未婚女性（男性）」が結婚する

1つ目は、「農村在住の未婚男性（多くが後継者）」に「都市在住の未婚女性（非農家）」が嫁ぐというものである（図中①）。これは、最も典型的なパターンであり、道内に限らず、道外の自治体やJA等の取り組みには枚挙に暇がない。最近の注目すべき例に、農業者自身による農業専門婚活サイト「Ritai」（千葉県）や、（株）農協観光（Nツアー）と大手結婚支援企業との業務提携がある。道内の最近の例では、清水町が作成した「男子図鑑」がある（図4-2）。これは、未婚男性を一覧化して町内外に交際相手を募るという斬新な取組である。

2つ目は、「農村在住の未婚女性（後継者含）」に「都市在住の未婚男性（非農家）」が婿入りするというもの（図中②）であり、①と対の関係にある。例として、北海道農業女子ネットワーク「はらぺ娘（こ）」による婿探しの取組みのほか、『Dairyman』（北海道協同組合通信社）のような農業系雑誌の表紙の活用（図4-3）が挙げられる（注4-1）。

3つ目が、「農村在住の未婚男性（女性）」と「農村在住の未婚女性（男性）」が結婚するというものである（図中③）。

結婚を支援する方々の活動範囲は主にこの3つのどれかに分類される。①②ではともに、農村の外部出身者と内部者との交流がとりもたれることになり、「他人」同士の出会いを円滑に進める点を指して、ある協議会の事務局長は、結婚を支援する相談員のことを「異文化交流の担い手」と表現していた（2019年6月13日）。

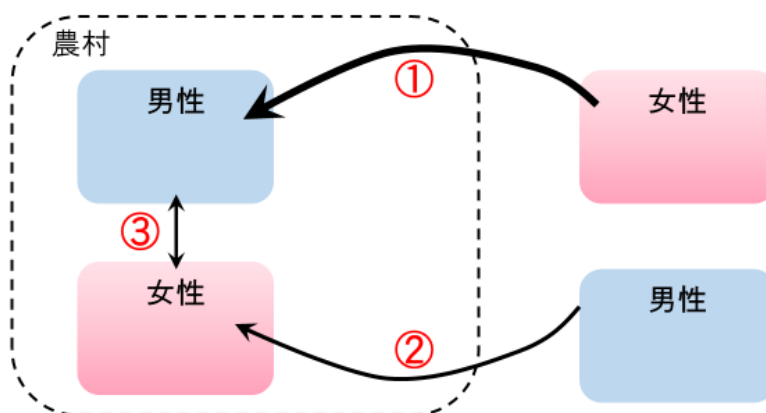


図4-1 農村の結婚の経路



図 4-2 清水町「男子図鑑」



図 4-3 農業系雑誌の表紙を飾る未婚女性

(注 4-1) 北海道協同組合通信社の発刊する『Dairyman』と『ニューカントリー』では、同社のホームページ上で表紙モデルを募集している。募集の対象は、両誌ともに未婚の女性である（2019 年 12 月 13 日閲覧）。

第5章 全道スケールでみる農村結婚支援の取り組み事例

第1節 公益財団法人 北海道農業公社

北海道農業公社の事業のひとつに「グリーンパートナー活動の推進」がある。これは、農業後継者の確保を図るために実施される取り組みである。内容は、結婚相談員等の研修、優良活動事例の紹介、各地域の研修会等への講師（就農コーディネーター）の派遣や、男性農業後継者と都市女性の出会いの場としての交流会の開催等である。

事業名・組織名	(公財)北海道農業公社 グリーンパートナー対策活動
事業開始年・組織設立年	1995(平成7)年
主な事業内容	①グリーンアドバイザー研修会(年1回)の開催 ②グリーンユース交流会(北海道ふれあい交流会、年1回) ③農業後継者の配偶者確保状況等に関する調査(3年に1回)
担当部署・人員体制	担い手支援部就農相談課

- ① 公社における結婚支援事業（グリーンパートナー対策）の開始は 1995（平成 7）年の「社団法人北海道農業担い手育成センター」設立以降。それ以前は、北海道農業会議が実施。
- ② 実施対象は北海道農業公社の会員の「地域担い手育成センター」（174 市町村）である。各地の担当は、市町村各課（農業振興課・産業課等）、農業委員会、農協、地域の農業公社、複数主体による協議会等である。
- ③ 対策の目的は「農業後継者の配偶者の確保」であり、問題意識は現在も変わらない。むしろ重要性は以前にも増して高まっている。
- ④ 初期の担当部署は担い手育成センター。現在は、組織変更の後、担い手支援部就農相談課が担当している（兼務）。
- ⑤ 主たる年間事業（グリーンパートナー活動）は次の 2 点である。1 点目は、グリーンアドバイザー研修会（年 1 回）の開催、2 点目が、グリーンユース交流会（北海道ふれあい交流会）の開催である。
- ⑥ 2 点目については、2015（平成 27）年までは旅行会社に委託し、宿泊を伴う「ツアー旅行（沖縄、横浜、東京、道内等）」を実施していたが、参加女性の拘束時間や費用の関係から、当日開催の「交流会」に変更し、現在は、結婚支援の専門事業者に委託している（表 4-1）。
- ⑦ このほか、「農業後継者の配偶者確保状況等に関する調査」（174 の地域担い手育成センター対象、3 年に 1 回）を実施している。
- ⑧ これまでの事業の主たる対象は、(A)「農村在住・男性農業後継者」と「都市部在住・

女性非農業者」だったが、これからはそれ以外のパターンへの注目も必要である。たとえば、(B)「農村在住・女性農業後継者」と「男性（非農業者）」や(C)「農村在住者同士」というパターンである。

- ⑨ 特に (B) については、現場から支援を求める声もあがっている。近年の注目すべき事例には、農業女子ネットワーク「はらぺ娘(こ)」がある。2014（平成26）年より、独身会員の要望を受けて、会員仲間が企画する「パートナー探しイベント」を開催している（図5-1）。公社はこの活動を後援している。

近年、女性農業後継者のいる市町村から、女性後継者を対象にした婚活の要望もあるが、これらの交流を企画運営する専門事業者は多くない。

- ⑩ 公社としては今後もグリーンパートナー対策を継続していくつもりである。

表 5-1 グリーンユース交流会の開催実績

実施年		参加人数	参加市町村数	成婚数
1996	平成8	35	19	2
1997	9	30	19	2
1998	10	29	15	2
1999	11	37	19	2
2000	12	33	22	0
2001	13	28	17	2
2002	14	29	15	0
2003	15	28	17	4
2004	16	14	9	2
2005	17	16	11	4
2006	18	14	10	3
2007	19	12	9	2
2008	20	16	13	2
2009	21	14	11	2
2010	22	15	12	3
2011	23	9	8	2
2012	24	7	6	1
2013	25	15	11	0
2014	26	14	13	1
2015	27	11	9	0
2016	28	12	12	1
2017	29	10	8	1
2018	30	12	7	0
2019	31			
計		440	292	38

資料：『グリーンパートナー対策及び女性担い手育成活動記録』（公財）北海道農業公社、2019（平成31）年より。

注1：2015（平成27）年までは「北海道ふれあいツアー」

注2：2003（平成15）年からは、ツアー参加者以外の人（女性）との成婚も含む。

一緒に農業、やりませんか?

大募集!
婿を探している農業女性
婿に行ってもいい独身男性

ぺこ婚

2018年1月13日(土)18:00START

将来、一緒に土を愛し、作物を愛し、牛を愛するパートナーを探しませんか?
農業女子ネットワークはらべ娘プレゼンツ ペこ婚 開催します。

場 所：自然と大地を感じるダイニング 十勝農園（帯広市西1条南9丁目6）

募集対象：【女 性】20歳以上45歳以下で婿探しを考えている女性農業者
【男 性】20歳以上45歳以下で農業に興味がある独身男性 ※婿の覚悟あり

募集人数：男女各10名程度 ※応募多数の場合は選考により決定いたします。ご了承ください。

参加費：【女 性】 6,000円
【男 性】 7,000円

服 装：スマートカジュアル

参加方法：公益財団法人北海道農業公社のHPからエントリーシートをダウンロードし
必要事項をご記入の上、下記FAXまたはメールにてお申込みください。

申込期間：2017年11月1日（水）～11月30日（木）

お問い合わせ・お申し込み先：はらべ娘事務局
FAX 011-271-3776 メール pecokon2017@gmail.com

主催：農業女子ネットワーク はらべ娘 後援：公益財団法人 北海道農業公社

ぺこ婚エントリー

図 5-1 「はらべ娘（こ）」によるパートナー探しイベントのポスター

第2節 結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」

北海道が主管する結婚支援の取組みのひとつに、結婚サポートセンターの設置がある。

事業名・組織名	結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」
事業開始年・組織設立年	2015(平成27)年9月1日
主な事業内容	結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」の運営 ①結婚応援サイト(「ハグクム」内)の運営、メルマガの配信 ②相談会の開催(常設・出張) ③結婚や婚活に関するセミナーの開催(年3回) ④結婚応援フォーラムの開催(年1回) ⑤市町村等向けセミナーの開催(年1回)
担当部署・人員体制	北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 株式会社ノヴェロ(受託者)

- ① 結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」は2015(平成27)年9月1日設立。
- ② 北海道が株式会社ノヴェロ(総合広告会社)へ運営を委託。
- ③ 道は2020(令和2)年度より、第4期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」(2020年～2024年)を開始する。
- ④ 現在、婚活者向けの窓口相談は月に1回行っている。自治体対応のスタッフは常駐しており、webサイト(図5-2)への掲載受付や相談を受けている。
- ⑤ 主たる事業は、個人向けの情報提供、自治体担当者向けの支援(セミナー開催、助言)。コンシェルがマッチングすることはしない。北海道の事業ということもあり、特定の事業者を斡旋することは行っていない。
- ⑥ 自治体(役場)によって、結婚支援をする部署が異なる。多くは、移住・観光・福祉等の下位に位置付けられる。富良野市等のように、市民生活部出会い総合サポート室を新設し、専門部署として結婚支援に当たっている自治体もある。
- ⑦ 「結婚に興味がないわけではない」、「周囲から(結婚を)急かす声がある」、「具体的に何をどうしてよいか分からない」、「何度か婚活パーティーに行ったが、疲れてしまった」人達に向けて、自分で考えて行動できるようなサポートをセンターとしてはしていきたい。その際には、できれば、各地域に相談員さんがいて、その相談員さんとともに支援していけるのが望ましいと考えている。
- ⑧ 結婚のサポートにおいて、「信頼の置ける特定の身近な人に頼る／頼られる」というサイクルも確かに重要ではあるが、それでは「点」としての広がりには留まりがち。コンシェルの活動を通して、「面」として広がりを生むことにつながれば良い。
- ⑨ 自治体の担当者や未婚者の中には「婚活疲れ」をしている方も少なくない。担当者は「税金を使ってまでやることなのか?」という「逆風」のなかで活動することを余儀

なくされる場合が多い。着手したらしたで、拙速に「成果」（その代表が成婚数）を求められる。結婚活動に前向きだった未婚男性も、2～3回パーティーに参加するなかで「もう参加したくない」となる場合もある。

- ⑩ 公的機関（国・自治体）が結婚を主導し続けることの是非も考えていく必要がある。いつまで（期間）、どこまで（支援内容）、誰に対して（対象者の設定）、どのぐらいの予算を投じて事業を続けるのか、ということについて。

北海道

結婚サポートセンター
北海道
コンカツ情報
コンシェル

HOKKAIDO KONKATSU INFORMATION CONCIER

結婚を望む方や、応援したい方の様々な相談支援を行います！
また、結婚支援企業や団体についての情報や、道内の自治体による結婚支援事業の開催についてご提供します！

北海道コンカツ情報
コンシェルについて

お問い合わせは
こちら

婚活イベント情報

教えて！
婚活のこと！

未来設計を
してみよう！

講座・相談・フォーラム情報

北海道

コンカツ×応援する
自治体 団体 企業 向けフォーラム

北海道
結婚応援フォーラム

定員先着
100名

北海道内で積極的に活動を行う団体等の、事業事例から学びます。
また、自治体と支援団体等がつながりを持つことで、新たな広がりや実りにつなげる場とします。

新着情報 NEWS

2020年01月28日

3月7日（土）開催「新篠津の農業青年とホワイトデー交流会」をUPしました！

2020年01月27日

2月15日（土）開催「Dating Party with Shari-cho men 第2弾」をUPしました！

結婚サポートセンター
北海道コンカツ情報コンシェル

札幌市中央区南2条東3丁目
（株）ノヴェロ1F
（地下鉄東西線/（スセンター）前駅徒歩3分）

常設の婚活者向け相談窓口は2019年3月30日をもって終了しております。
月に1回ペースで相談会を開催していますので、詳しくはこちらをご覧ください。

TEL
011-252-1122
FAX
011-252-8112
MAIL
soudan@hokkaido-kjc.com
営業時間
平日月曜日～金曜日 10:00～16:00
定休日
土・日・祝日・お盆・年末年始

図 5-2 コンシェルホームページ（2020 年 1 月 29 日閲覧）

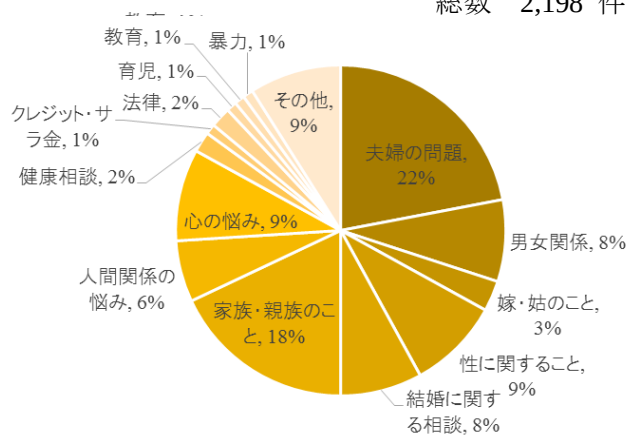
第3節 NPO 法人 北海道マリッジ・カウンセリングセンター

事業名・組織名	NPO法人 北海道マリッジ・カウンセリングセンター
事業開始年・組織設立年	1964(昭和39)年10月1日 ～ 2018(平成30)年8月31日
設立理念	「明るく住みよい社会は温かい家庭が基盤であり、 その家庭は健全なる結婚から築かれる」
主な事業内容	①相談業務 結婚相談、高齢者相談、人生相談、老人福祉センター出張相談、 テレフォン相談(教育・育児・法律・人生相談)、面接相談、後継者相談 ②研修業務 出会いのパーティー(一般公開・会員限定茶話会)、 ステップアップセミナー、移動研修(講師派遣)、教養講座、 全道会(全道結婚相談研究協議会・全道結婚相談員研修会・全道青年研修会) ③啓発業務 全道市町村結婚相談所との交流 機関紙『マリッジだより』(年3回)の発行 各種アンケート調査
担当部署・人員体制	理事長、副理事長、事務局長、相談員(約10名)

- ① 当時の北海道知事や札幌市長らをはじめ、各界の名士達の支援を受け、1964(昭和39)年に札幌市で設立。民間の結婚相談所が不在であった当時の札幌において、センターは結婚支援を担う先駆的な存在。NPO法人格取得は、2002(平成14)年。
- ② 結婚相談は設立時から。会員制(会費、戸籍謄本、写真等が必要)。
- ③ 運営費は会費、助成金、寄付によってまかなう。
- ④ テレフォン相談は、1978(昭和53)年より。「結婚相談は人生相談そのものであるとの認識」から。2000(平成12)年と2010(平成22)年の相談内容の内訳を見ると、「夫婦の問題」が減少(22% → 8%)しているのに対し、「心の悩み」が増加(9% → 36%)。

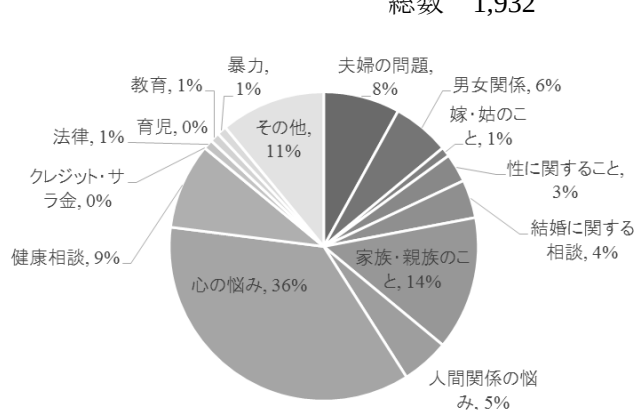
2000(平成12)年度相談

総数 2,198 件



2010(平成22)年度相談

総数 1,932 件



『創立50周年記念誌 あゆみ』p.59 より。

- ⑤ 面接相談は1979（昭和 54）年より。毎週水曜日、専任カウンセラーによる対応（予約制）。
- ⑥ 全道会は、1973（昭和 48）年より。全道の関係機関の連携、情報の共有の必要性から。
- ⑦ 各種交流会を企画。なかでも、都市女性と農業後継者青年との出会いの交流会は、1974（昭和 49）年より。年間、3つの市町村での開催を続けてきた。
- ⑧ 未婚の男女を対象にした結婚生活への心の準備として、1973（昭和 48）年より、「結婚準備講座」を開始。1980（昭和 55）年より、対象を一般に広げ、「結婚講座」に名称変更。1997（平成 9）年からは「ステップアップセミナー」として、生活の知恵や遺言・相続、メンタルヘルス等についての講座を開講。
- ⑨ 機関紙「マリッジだより」は1967（昭和 42）年創刊（図 5-3）。当初は年 4 回発行。
- ⑩ 1975（昭和 50）年に実施した「結婚の費用 最近の傾向」を皮切りに、各種アンケート調査を実施。結果をマリッジだよりで報告。主なものは以下の通り。



図 5-3 創立 3 周年を記念して創刊された「マリッジだより」

（参考）結婚に関するアンケート 4 種

- 1) 「一般独身男女の結婚の意識調査」...1977（昭和 52）年 3 月～2017（昭和 29）年 3 月までの 40 年間、札幌市近郊の独身男女を対象に、4 年ごと計 11 回実施。毎回。約 800～1000 名対象。
- 2) 「農業後継者の青年の結婚の意識調査」...1983（昭和 58）年 3 月～2004（平成 16）年 3 月まで 4 年ごと計 7 回実施。毎回、300～400 名対象。
- 3) 「札幌近郊の独身女性の農村についての意識調査」...1978（昭和 53）年～2014（平成 26）年まで、4 年ごと計 10 回実施。毎回、約 500～800 名対象。
- 4) 「高齢者の結婚の意識調査」...1986（昭和 61）年 3 月～2015（平成 27）年 3 月まで、55 歳以上の男女を対象に、4 年ごと計 8 回実施。男女合わせて、毎回、約 600～1000 名対象。

第4節 まとめ

本章では、全道規模で活動が続けてきた北海道農業公社、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」、北海道マリッジ・カウンセリングセンターの活動についてそれぞれ整理した。

北海道マリッジ・カウンセリングセンターは、1964（昭和 39）年から農村の結婚支援に関する北海道での先駆的存在として、長らく相談事業、研修事業、調査事業等を担ってきた。

北海道農業公社は、北海道農業会議から引き継ぐ形で 1995（平成 7）年より、グリーンパートナー対策として、各地の「担い手育成センター」を主な対象に、農業後継者の配偶者の確保のサポートを行ってきた。

結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」は、北海道の主管する結婚支援の取組みとして 2015（平成 27）年に設立されて以来、結婚を希望する個人や支援者に対する情報発信や各種セミナーの開催を行ってきた。

これら 3 組織に共通して見られる姿勢は、「結婚を支援する人の支援」であろう。これは全道を網羅する組織にしか担えない役割である。具体的には、①結婚をサポートするための情報提供、②支援の充実に向けた研修会・相談会の開催、③全道の結婚状況の把握である。

最前線で結婚を支援する人たちが求めているのは、結婚希望者を成婚に導く具体的なノウハウであったり、それを考案するために必要な先進事例に関する情報であったり、また、自分たちの活動はどのような全体像の一部なのかを知るための全道を網羅する調査結果等であろう。このような支援者のニーズに応えるべく、各組織はこれまでに労力を費やしてきているのである。

とりわけ重要なのは、全道の状況を把握するために行われる定期的な調査である。少なくとも、各地域に未婚の農業者はどれくらいいるのか、そのうち結婚を希望する者はどれくらいかを知ることが、支援者にとっての指針になるはずである。

北海道マリッジ・カウンセリングセンターが行ってきたような各種意識調査や、北海道農業公社が実施してきた「農業後継者の配偶者確保状況等に関する調査」（3年に1度実施）等は、全道的な状況を知るための極めて貴重な調査である。結婚は極めて私的な領域の活動でもあるため、このような調査の扱いには慎重さが求められるのは言うまでもないが、全体像を把握するうえで欠かすことのできない資料である。

第6章 地域における農村結婚支援の取り組み事例

第1節 美幌町農業担い手対策協議会

美幌町は、北海道の東部、オホーツク管内の南東部に位置している。東部の釧路管内との境界沿いには高い山々が続き、南北に向かう形で傾斜した丘陵地や台地が広がっている。市街地区を北流する網走川や美幌川の両岸には、農産物の栽培に適した沃野が帯状に広がっている。美幌町のホームページによると、総人口は19,229人（2019年現在）であり、農家戸数は382戸である（2017年現在）。

農業生産は畑作が中心であり、なかでも麦類、ばれいしょ、てん菜が多く生産されている。近年は、「伏せ込み栽培」によるアスパラガス生産が有名である。伏せ込み栽培とは、ハウス内のベッドに植え付けた根株から新芽を摘み取る方法であり、北海道で唯一、年間を通した収穫が可能になっている。手がけたのは、町立美幌みらい農業センターである。

以下では、同センターが事務局を務める美幌町農業担い手対策協議会について記載する。

事業名・組織名	美幌町農業担い手対策協議会
事業開始年・組織設立年	1973(昭和48)年
主な事業内容	①農業担い手実習受入事業 日常の農作業と農家の家庭生活等を体験し、農業および農村地域への理解を深めるとともに、将来の農業後継者対策の推進を目的 ②農業担い手結婚相談員活動 ・結婚についての相談全般 ・婚礼の簡素化についての啓蒙活動 ・各種交流会の開催 ・情報誌の発行 ・網走郡下農村結婚相談員連絡協議会との連携
担当部署・人員体制	美幌町立美幌みらい農業センターが事務局 (所長、専門担い手職員1名、結婚相談員28名)

- ① 美幌町立美幌みらい農業センター（2000年設置）の事業には、新規就農者の育成、各種農作物の試験栽培、担い手対策の3つがある。農業後継者の配偶者対策は担い手対策に含まれる。
- ② 担い手対策の予算規模は年間350万円であり（人件費は含まず）、うち7割程度を農業実習生受入に充当している。
- ③ 配偶者対策のための美幌町農業担い手対策協議会（1973年設置）には、地域内の各種組織が参画している。構成メンバーは、町、町議会、農業委員会、教育委員会、普及センター（網走農業改良普及センター美幌支所）、北海道美幌高等学校、JA美幌町、美幌町農民同盟、社会福祉協議会、美幌町農業担い手対策協議会結婚相談員会であり、「地域

総ぐるみ」の体制となっている。協議会の運営費は美幌町とJAびほろが折半している。

- ④ 協議会の事務局は、みらい農業センターが担当している。人員体制としては、所長、専門担い手職員（1名）、結婚相談員（28名）である。
- ⑤ 専門担い手職員はセンター（町長）からの委嘱である。昨年度まで普及員OGが担当。退職後の欠員が埋まらず、現在は、役場本所の若手職員が担当。
- ⑥ 結婚相談員もセンター（町長）からの委嘱である。5支部に分かれ、多くの場合、各地区の農業委員が担当。委員の多くの年齢は50歳代以上。任期は2年。50代以上の方が多い。女性が多い（14名）ことが特徴。多くの場合、農業委員の方が担っている。
- ⑦ 協議会の活動は、「担い手ニュース」（紙媒体）によって報告している。
- ⑧ 若年層の農家妻（特に本州出身者）による「ハナミズキ会」（交流組織）が5年ほど前に開始されている。
- ⑨ 婚活イベントの開催は、網走郡下農村結婚相談員連絡協議会（美幌町・津別町・大空町）主催の「オホーツク3町出合いふれあいツアー」、美幌町協議会主催の「農家のかあ〜ちゃんと話さん会」、JAびほろ青年部との共催のイベントのほか、個別相談・交流会を開催する。
- ⑩ 5年ほど前から、前専門担い手職員の発案で、協議会に相談する青年にはプロフィール表を提出してもらうようにしている。
- ⑪ 農業実習の受入は、1999（平成11）年から行っている。当初は男性の参加もあったが、2003（平成15）年からの参加者は全て女性であり、年間3〜4名の参加がある。開始以来、これまでに計67名を受け入れてきた（2019年3月末現在）。
- ⑫ 参加者の中から美幌の農家後継者と結婚する場合もある。2003（平成15）年〜2018（平成30）年の間で、結婚が成立した組数は103である。年平均にすると、毎年6.4人が町内の農家男性あるいは女性と結婚していることになる。
- ⑬ 2019年3月末現在の独身農業後継者は、74名（うち女性が1名）。25歳〜39歳までが、全体の59.7%。
- ⑭ センターとしては、「美幌で農家に嫁ぎたい女性」に限定するのではなく、センターの農業実習や「ボラバイト」による農業現場への参加等を通して、縁があれば地元の青年と結婚してもらえれば良いと考えている。人と人との関係であり「どこでどうなるかわからない（何が縁となって交際・結婚に至るかは誰にも分からない）」ため、「間口を広げて」美幌に来てもらう姿勢を大切にしている。
- ⑮ 15年程前までは、センターそのものの存在意義を疑問視する声や、一見、花嫁候補と見なされない女性の受入に対する批判の声もあった。しかし、結婚に至るケースが継続して出ていることや、それ以外の成果（冬でも収穫可能なアスパラガスの開発・業務用いちご苗生産等）を受け、現在では、センターの存在意義や結婚支援に対する批判は以前よりは減っている。しかし、「役場（協議会）がわざわざ介入してまで結婚の世話をする必要はあるのか」という意見は現在もある。

第2節 浜頓別町農村花嫁対策推進協議会

浜頓別町は、北海道の宗谷地方の東部に位置している。町内のクッチャロ湖には、多数の野鳥が飛来し、ラムサール条約（湿地保存に関する国際条約）の保護区に指定されている。酪農と漁業が主要な産業である。2019（令和元）年現在、総人口が3,881人、農家戸数は57戸である（農水省HP）。以下では、同町農業委員会が事務局を務める浜頓別町農村花嫁対策推進協議会について記載する。

事業名・組織名	浜頓別町農村花嫁対策推進協議会
事業開始年・組織設立年	1984(昭和59)年4月1日
主な事業内容	①婚活事業の実施 ②結婚相談活動の推進 ③「ちょっと酪農体験しませんか？」事業の推進活動 ④独身酪農後継者の意識改革を目的とした研修会の実施 ⑤各種交流会、研修会の開催、参加 ⑥「北友会」(本州から嫁いだ女性の交流組織)への支援 ⑦宗谷農村パートナー対策協議会との連携
担当部署・人員体制	浜頓別町農業委員会が事務局 (会長、副会長、事務局長、結婚相談員2～3名)

- ① 浜頓別町農村花嫁対策推進協議会は1984（昭和59）年4月1日に設立されている。事務局は浜頓別町農業委員会。会長は農業委員会会長、副会長はJA東宗谷参事が就任。運営費は、浜頓別町とJA東宗谷が年間50万円ずつ出資。
- ② 結婚相談員は2～3人。任期は1年。手当ては年1万円。相談員の多くは女性が担当してきたが、男性が担っていたときもある。その時は、農業青年と近い立場にある、わりと若い人が担当していた。
- ③ 広域の組織に、1979（昭和54）年5月設立の「宗谷農村パートナー対策協議会」（稚内市・浜頓別町・猿払村・枝幸町・中頓別町・豊富町）がある。主な活動は、相談員間の情報交流と年1回のイベントの開催。事務局は各町村3年間の輪番制で担当。浜頓別町花嫁対策推進協議会は2019（令和元）年度末まで。
- ④ 浜頓別町には現在、結婚支援の対象青年が20人ほどいる。
- ⑤ これまでの協議会の活動経緯は次のとおり。20年ほど前は本州（大阪等）まで未婚青年を伴って出かけ、現地で交流会を開催したり、逆に、道外から女性を呼ぶことも頻繁に行っていた。また、未婚の農業青年のプロフィールを顔写真付きで週刊誌に掲載したこともあった。基本的には、農村の外（主に道外）から女性を呼ぶことを行ってきたが、だんだんと女性が集まらなくなってきた（札幌や旭川の結婚業者に依頼して、女性を募集してもらうこともあった）。「婚活イベントを企画して、外から女性を集めてくる」ということを、これまでと同じように続けていても成果があがらないという思いから、

4年ほど前から「ちょっと酪農体験しませんか」という取組を始めた（図6-1）。

- ⑥ 「ちょっと酪農体験してみませんか」の取組では、地域外出身の女性に浜頓別町内の酪農家にてファームステイをしてもらい（2泊3日or3泊4日）、酪農家の暮らしを体験してもらうとともに、（参加女性にとっての）両親世代の受入農家や未婚青年との交流を通して、ここで暮らすことの具体的なイメージを持ち、結婚を決める参考にしてもらうという意図が込められている（滞在費・食費・傷害保険等無料、交通費は一部助成）。
- ⑦ 取組では「婚活の一環であること」を明示している。取組開始以降、年間2〜3人を受け入れている（時期は随時）。受け入れ側の酪農家は5軒程度。これまでに1人が嫁いでいる。旅費助成は2万円を上限に半額を助成することとしている。
- ⑧ 「対象青年」に対して昨年、結婚についての意識調査（婚活の『本気度』調査）を行った（2019年2月1日〜2月15日実施）。背景には、婚活・研修会に進んで参加する男性の不在。ここでいう「本気度」とは、「女性との会話や交流やお付き合いなどを上手に進めるための研修会や、女性から婚活活動に申込みがあったときは、特別な事情（災害や不幸など）のない限り、最優先の課題として参加（休暇を取得したりヘルパーを確保してでも参加）すること」（調査票より）。調査項目は「はい／いいえ」で答える2問のみ。「あなたは本気で結婚したいと思いますか？」と「今後、花嫁対策推進協議会から交流会や婚活イベントの声掛けをしなくても良いですか？」。
- ⑨ 彼らのほとんどに結婚の意思はある。「ちょっと酪農体験してみませんか」に申し込んでやって来る女性達は、真剣に自分の人生を考えてやって来る人が多い。彼女達の思いをしっかり受け止めて対応するという姿勢が農村の青年には強く求められる。
- ⑩ 結婚を支援する側としても、どのように彼らの背中を押してあげれば良いのかを勉強する必要がある。背中への押し方を学ぶために、外部講師を呼んでの研修を開始している。
- ⑪ 浜頓別町では漁業も盛んである。漁家との交流を通して、漁家における後継者対策事情と農村のそれとの間に明らかな違いがあることに驚いている。漁家では、後継者が「自力で」相手を見つけてくることが多いと聞いている。そのため、結婚支援協議会のようなものは存在しないという。公的組織が間に入って結婚を支援するというのは、農村に特有なのかもしれない。
- ⑫ 公費を投じて個人の結婚を支援することについてこれまで目立った批判はない。
- ⑬ なぜ公費を投じてまで結婚支援をするのか？については、「農村は食という人間に不可欠な産業を担っているから」というものが適した応答ではないか。商店街の後継者不足に悩む個人商店に対して同様の支援がそれほど見られないこととの違いはこの点にあるのではないか。
- ⑭ 類似組織として1987（昭和62）年設立の「北友会」がある。農村青年の婚活が今よりも盛んだった頃、本州から嫁いでくる女性向けの交流組織である。今でも本州から来た人が加入することはあるが、初期メンバーは高齢化している。
- ⑮ 2001（平成13）年に設立した「ゆめ酪農」は、酪農実習生や研修生を受け入れ、酪農家

の従業員確保や新規就農につなげることを狙いとしている。町の農業組織の代表者と受入農家数人で運営委員会を組織している。JAや普及センターの代表も入っている。15年目の今年に就農する人がいる。「ゆめ酪農」開始以降、第1号である。



酪農業に興味のある独身女性を対象に酪農体験の参加募集をしています！ファームステイをしながら酪農体験や酪農家の生活を体験し、浜頓別町の独身酪農家男性との交流・出会いの場を提供します。

たくさんの方に交流していただけるよう、女性の希望する日程で行ないます。みなさまの応募をお待ちしております！

■対象者

20歳から45歳までの独身女性とします。

■参加費

滞在中の食費・宿泊費・体験費・傷害保険料は無料です。

浜頓別町までの交通費は公共交通機関を使用した場合に限り、その費用の半額を助成します。体験期間は2日～4日間です。



[申し込み先・お問い合わせ先]

浜頓別町農業委員会事務局

TEL 01634-2-2373 / FAX 01634-2-4766

メール nougyou@mail.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp

H P <http://www.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp/konkatsu/>



図6-1 「ちよつと酪農体験してみませんか」のポスター

第3節 JA きたそらち

JAきたそらちは、北海道の空知地域北部にある深川市、雨竜町、北竜町、幌加内町の1市3町を事業エリアとする広域合併JAである。音江町・深川市・一巳・納内・多度志町・雨竜町・北竜町・幌加内町の8JAが2000（平成12）年に合併してできたJAである。本所と営農センターのほか、7つの支所を拠点に事業を展開している。

2020（令和2）年の組合員数は7,804人であり、うち准組合員は6,317人である。

農業生産の中心は水稻であるが、生産量が全国一を誇るそばや、近隣JAとともに全国有数の産地形成を果たした花卉など、米以外にも特色ある農業生産が行われている。また、農薬や化学肥料の使用を必要最小限にとどめるクリーン農業を推進しており、米をはじめとして、多くの農産物がクリーン農業技術を活用して生産されている。

以下では、JAきたそらちにおいて取り組まれている結婚支援事業について記載する。

事業名・組織名	JAきたそらち アグリパートナー事業
事業開始年・組織設立年	2011(平成23)年
主な事業内容	交流イベントの開催(年3回、うち1回は外部委託) 結婚を見据えた独身農業者への「出逢い」や「交流」の機会の提供
担当部署・人員体制	営農振興部営農企画課 (主担当者1名、副担当者1名)

- ① JAきたそらちでは、2011（平成23）年より「アグリパートナー事業」として後継者の配偶者対策を行っている。営農振興部営農企画課の職員から、基本的に主担当者1名と副担当者1名の2名で担当。
- ② 事業内容は年間3回の交流イベントの開催（表6-1）。うち1回は外部委託（NPO法人赤い糸プロジェクト）、残り2回はJAが担当（企画・告知・受付・当日の進行等）。
- ③ 事業運営にあたっての職員研修は特にない。年間1回のNPO法人赤い糸主催の際に手伝えることが実質上の研修。
- ④ 予算は150万円（年間）。他には、JAグループからの助成金（JA共済 地域・農業活性化促進助成）20万円や、幌加内町役場からの助成金（幌加内町からの参加者がいる場合）を充当している。主な内訳は、委託費30万円（マナー講座を開催する場合もある）、協力農家へのお礼（1万円／戸）、保険料（JA共済のイベント保険）1,500円程度、参加女性へのお土産代・交通費（15万円）等。
- ⑤ 2016（平成28）年度より、JAのホームページ上でイベントの告知を行っている（図6-2）。営農企画課が資料を作成し、総務部総合企画課が委託業者を通して掲載。その他の告知媒体は、北海道コンカツ情報コンシェル（掲載費無料）、委託先NPOのホームページ等。

- ⑥ 事業の対象者は、男性後継者。女性後継者の婿対策はしていない。そのため、配偶者対策関係で青年部とは連絡をとることはあるが、女性部と連携することはない。
- ⑦ 現在、JA管内8地区（一巳・音江・深川・納内・多度志・雨竜・北竜・幌加内）の青年部には約200人おり、うち未婚青年（38歳程度まで）は4割強を占める（2019年5月1日現在）。イベントへの参加者はそのうちのさらに3分の1程度。
- ⑧ 管内の他の機関（北竜町農村後継者対策推進協議会や雨竜町結婚相談員会）との連携は特にない。深川市（市民福祉部社会福祉課）と深川青年会議所とは連絡会議を開いたことがある。4～5年前まで深川市農村青年部（市農政課所管）が婚活イベントを開いていたが、運営側（市農村青年部）の負担が大きく、今は行われていない。
- ⑨ JAでは現在、事業の見直しを行っており、アグリパートナー事業もその対象。年間3回実施していた交流会を1回に減らす案や、婚活支援費として対象組合員に直接資金を渡す案等、どちらかというと事業を縮小する方向に向かっている。

表6-1 「アグリパートナー事業」参加者数の推移

実施年			参加人数				男性 参加地区数
			男性	女性	職員 引率者	計	
2011	平成23		9	6	6	21	6
2012	24	第1回	8	8	7	23	4
		第2回	7	7	6	20	6
2013	25	第1回	28	14	6	48	7
		第2回	7	3	5	15	6
2014	26	第1回	13	13	9	35	7
		第2回	10	7	6	23	7
2015	27	第1回	12	10	5	27	7
		第2回	2	1	3	6	2
		第3回	4	3	5	12	2
2016	28	第1回	11	8	7	26	5
		第2回	11	11	10	32	5
2017	29	第1回	9	9	8	26	6
		第2回	10	10	7	27	6
2018	30	第1回	6	8	9	23	3
		第2回	10	9	7	26	3
2019	31 令和1	第1回	9	7	7	23	
		第2回					
合計			166	134	113	413	

※JAきたそらち提供資料より

※JA単独事業のみ（委託開催については未把握）


KITAKON 2019

JAきたそらち農業男子は共に農業を支えるパートナーを募集しています。

概要 | 3月交流会 | 8月交流会

概要

3月交流会

8月交流会

お嫁さんに来ませんか？

JAきたそらちでは農業男子の結婚を積極的に応援しております。
 当地域は四季それぞれでその顔を変える景色と、石狩川・雨竜川という北海道を代表する両河川がもたらした肥沃な大地があり、北海道有数の米やそば、青果・花きなどの産地となっております。

そこに住む農業男子は、皆で協力し合い、多くの方々との**出会い**や**絆**を大切にしながら、地域社会や地域農業を築いていくために、日々の農業に励んでおります。

当JAはそんな農業男子の出逢いの場として女性との交流会を企画しております。

農業を通じ、同じ目標に向かって愛を育む
「ステキな出逢いの場」
「はじめませんか？ 出会うことを！！」
Live a happy life

毎日自然の作物と対峙する包容力と根気はピカイチ！
 経験と実感を頼りに、物事を成し遂げようとする根性を持っています。また、手塩にかけたものへの愛着が大きく、何があっても見捨てない辛抱強さも光ります。大地に足を踏みしめて立つような、ずば抜けた安定感のある農業男子と『きたそらちの未来』を描いて見ませんか？

お嫁さんの声

～20代・30代～
 一番の喜びは、家族で育てたおいしいお米・野菜を家族全員で食べられること！
 都会での生活が長かったので、農村の生活になじめるかが心配でした。でも、地域の方々は皆本当に優しい人ばかりで、昔からここに住んでいたかのように感じます。
 結婚すると農家の仕事ばかりかと思っていましたが、現在町に出て仕事をしています。職場の友人もでき、充実した生活を送っています。

～50代～
 昔は朝早くから夜遅くまで作業を行い、世間がゴールデンウィークなどを楽しんでいる時も農作業・・・子供達との時間が少なく寂しく感じる事もありました。でも子供達と一緒に作業をしている時、一瞬しかない自然現象を共に感じたり、家族で育てた農産物を食べたり、今でも成人した子供達と、田植え作業をしたりと、農業をやっていたからこそ感じる家族との絆を大事にしています。



◆2019年 交流会開催予定

3月交流会	3月16日（土）～3月17日（日）
8月交流会	8月31日（土）

図6-2 JAホームページ上の婚活情報（2020年1月31日閲覧）

第4節 NPO法人 赤い糸プロジェクト

事業名・組織名	NPO法人 赤い糸プロジェクト
事業開始年・組織設立年	2014(平成26)年1月31日
主な事業内容	結婚希望者への結婚活動支援事業 ①出会い場(婚活パーティー)の開催 ②結婚に関するセミナーの開催 ③独身会員への個別の出会いの場(お見合い)の提供 ④法人会員への上記サービス提供 ⑤出会い場の企画・運営 ⑥結婚に関するセミナー講師の派遣 ⑦自治体単位での独身会員の登録・出会いの場の創出
担当部署・人員体制	理事3名、監事1名、ボランティアスタッフ約30名(空知管内)

- ① 2014(平成26)年1月31日法人設立。現在は、理事3名、監事1名のほか、ボランティアスタッフ約30名(空知管内)で運営。設立当初から大切にしていることは、「職業としてではなく、親の感覚で丁寧にやる」ということ。
- ② 事業内容は、交流イベントの開催。現在は月に2回のペースで開催。1～2時間で終わるのではなく、半日や1日ばかりで開催することが多い。時には宿泊も伴う。当日は、参加者のプロフィールや地域の魅力、当日行うゲーム(キンボール等)の説明等を掲載した手作りのパンフレットを配布する(図6-3)。
- ③ 設立当初は事業の範囲を農村に限定していなかったが、空知という地域柄、結果的に農村にウエイトを置いた事業内容になった。
- ④ 設立後の2年半の間は、空知管内の市町村、JAを回り、結婚支援の重要性を説いてまわったが、理解してもらえるところは多くなかった。しかし、現在は役場やJA等から委託の話を頂くようになった(北海道農業公社やJAきたそらち、JAいわみざわ等)。
- ⑤ 直近では、岩見沢市「出会い支援事業」の一環として、2017(平成29)年より結婚支援グループ「糸」を、2019(平成31)年からは支援者を中心とした勉強会「絆」を設置。その他にも、「宗谷農村パートナー対策協議会」(稚内市・浜頓別町・猿払村・枝幸町・中頓別町・豊富町)と連携して事業案を検討している。
- ⑥ 2016(平成28)年には、空知振興局主宰の空知管内全域を対象にした交流イベントを受託して実施した(そらちde逢いまつり)。
- ⑦ 結婚を支援するということは、本来は「ひそやかな」ことだと思っている。当事者達が誰にも知られずに結び付く手伝いをしてあげたいと考えている。
- ⑧ イベント申込窓口は代表理事。申込から開催までに最低でも3回は本人と連絡を取り合うようにしている。
- ⑨ 「農業青年に嫁ぎたい」女性層は確実にいる。彼女達が関心のあることに明確に答えられることが、結婚を希望する農業青年には求められる。

- ⑩ 以前であれば「世話焼き」の人による紹介婚があったが、今ではこれが機能しなくなっている。かといって、その代わりを結婚情報会社に完全に担えるかということそうではない。結婚情報会社に登録した際の「被害」を相談されることもある。昔のような状況に戻せるわけではないが、そういった社会の「からくり」を少しでも復活させる努力は必要。行政やそれに準ずる組織が本腰を入れて取り組んでくれると心強い。取り組むにあたっては、1市町村や1JA単位で取り組むのにも限界がある。「全道」とまではいなくても、空知の全JAでひとつの交流会を企画する等のことは検討する価値はある。
- ⑪ これからの課題は、サポーター作り（世話焼き人）と男性の「教育」。特に後者については重要。現在のように、イベントの直前にマナー講座を開くのでは不十分。1年くらいかけて、対人関係についての一般的なことから始めて異性に対する態度について育てていく必要がある。
- ⑫ これまで農村青年を見てきたが、自信がある人や自分を語れる人、集まった時にてきぱきと行動できる人はだいたい結婚している。異性とうまくコミュニケーションを取れない人もいるが、ぜひ自信を持ってほしいと思う。
- ⑬ 今後も行政と民間の取組の間を埋めるものとして活動していきたいと考えているが、永続的に活動できるとは限らない。そのため、行政やJAの担当者には、広域の意識を持って取り組んでもらえるとありがたい。



図6-3 開催イベントのパンフレットの例

第5節 まとめ

ここまで、地域協議会ならびに事業者の事例を見てきた。本節では、これらの事例から見出せるポイントを以下の5点に整理してみたい。

1. 複数の組織によって構成される協議会

地域協議会は、農業委員会が事務局となっている場合が多い。しかし、JA等を含め、複数の組織による連合体である点は大きな特徴である。地域の維持、継承をその地域にかかわる複数の組織によって担っていくという理念に支えられた組織が地域協議会である。美幌町で見たように、町、町議会、農業委員会、教育委員会、普及センター、北海道美幌高等学校、JA美幌町、美幌町農民同盟、社会福祉協議会、美幌町農業担い手対策協議会結婚相談員会といった実に多様な組織によって構成される「地域総ぐるみ」の事例もある。

2. 広域組織の存在

美幌町や浜頓別町の事例にあったように、各地域協議会は、より広域な組織のもとに位置付けられている場合が多い。美幌町であれば「網走郡下農村結婚相談員連絡協議会」、浜頓別町であれば「宗谷農村パートナー対策協議会」である。いずれの場合にも、広域組織での主な活動は、年に1回か2回の合同交流イベントの開催だが、より広域の組織が存在することによって、結婚の当事者、支援者双方にとって複数の層にわたる「私達の地元」を意識することができるはずである。

地区―町―市―振興局―北海道と、状況に応じて「地元」のエリアを設定することによって、近隣エリアの問題（交流イベントに人が集まらない、交流会の開催を相談できる人・業者がいない等）や取組み事例を共有することが可能になる。

NPO法人赤い糸プロジェクトの事例に見られたように（第4節⑩）、1市町村や1JA単位で取り組むだけでなく、より広範囲を射程に入れた交流会を企画する際に、広域組織がその力を発揮できるはずである。

3. ワンクッションを置いた姿勢

地域に移り住んでくれる人を増やすこと、そのなかでも、できれば農業に専従してくれる人を増やすことを目的としたとき、はじめから、「移住かつ就農の意思のある人」を募集することは、潜在的な移住（あるいは就農）希望者の母数を自ら減らしてしまうことにつながりかねない。この点については、美幌町の取組みが参考になる。

美幌町では、「美幌で農家に嫁ぎたい女性」に限定するのではなく、センターの農業実習

や農業アルバイトによる農業現場への参加等を通して、縁があれば地元の青年と結婚してもらえれば良いという姿勢がとられていた。「何が縁となって交際・結婚に至るかは誰にも分からない」ため、「間口を広げて」美幌に来てもらうという姿勢を大切にしていたのである。その姿勢が来町者の緊張をほぐすことにつながってか、美幌町ではこれまでコンスタントに結婚が成立しているという。ここからは、最初から「結婚ありき」で人を募るのではなく、地域の実情や状況によってはワンクッションを置いた姿勢も有効であることが示唆される。

4. 人員体制

JA きたそらちでは、結婚支援を担当する職員は2人（ともに兼任）であった。これを適した数と見るか少ないと見るかは、事業の内容と量によって変わってくる。現在のように、年に2〜3回の交流イベントの開催であれば、この体制でも十分なのかもしれない。ただし、JA では毎回のイベントに出役する職員引率者の数が、1回平均6.5人であり（表6-1より）、スポット的とはいえ多くの職員によってこの事業が支えられている点は注意しておくべきである。

JA では現在、年間予算のほぼすべてを交流会イベントの開催ならびに、その前後に実施される研修会（マナー講習等）に充てているが、この状況は他のJAでも概ね同じではないだろうか（この点については、ぜひ全道のJAにアンケートで伺ってみたい）。

いずれにしても、担い手育成の一環、ひいては地域づくりの一環として結婚支援を行うにあたって、少なくとも「どのような理念で」、「どのような内容の事業を」、「どれだけの頻度で」行うかが明確でない以上、人員体制の拡充や縮小の是非を安易に議論することはできないのである。このことは、地域協議会等の支援主体でも同様である。

JA グループ北海道は2018（平成30）年の大会決議において、「協同組合理念に基づいた事業運営」を提起し、ライフステージに応じた事業・サービスの拡充、地域貢献活動の推進を打ち出している。今後は、これまでに既に取り組みされてきた子育て支援の取組み等と、結婚支援の取組みが今以上に連携するような形で進んでいくかもしれない。その時に、人員体制も含めて、JAにおける今後の結婚支援のあり方がこれまで以上に議論されていくはずである。

5. 私達が支援すべき対象者は誰か

「支援」ということからには、その対象者が明確化されていなければならない。北海道農業公社では、1998（平成10）年以降、「農業後継者の配偶者確保状況等に関する調査」が行われており、農村の結婚に関する全道的な把握が試みられている。公社では、農業後継者の配偶者確保を目的に、1995（平成7）年より「グリーンパートナー対策」を行ってい

る。調査はこの一環であり、全道 174 の地域担い手育成センターを対象に、3 年に 1 度実施されている。農村の配偶者の状況を長期にわたって把握しようとするこの調査は、全国的に見ても極めて貴重である。

これによると、直近 2019（令和 1）年の未婚者の年齢構成は、「29 歳以下」が男性 34%、女性 26%、「30～35 歳」が男性 27%、女性 26%、「36 歳以上」が男性 40%、女性 48%となっている。

一方で、地域ごとに把握する試みもある。たとえば、稲作地帯の JA きたそらちの把握によれば、管内の青年部員、約 200 人のうち、4 割強が未婚者ということであった（2019 年 4 月末現在）。また、畑作地帯の美幌町協議会の把握によると、町内の独身農業者は 74 名（うち女性 1 名）であり、うち、25～39 歳が全体の 59.7%を占めていた（2019 年 3 月末現在）。

このように、未婚者の割合や年齢構成を把握することは、支援者が自身の直面する現実を俯瞰する上で極めて有用である。では、もう一步踏み込んで、未婚者のうち「結婚したい」と思っている人はどれくらいいるのだろうか。それについて参考になる調査が浜頓別町の例であった。

第 2 章で見たように、未婚者の結婚の意思に関する日本全体の傾向を知る調査は存在する。では、農村の場合はどうか。残念ながら、農村の未婚者に関して全道を網羅した「意思」を把握できる調査はない。しかし、地域ごとに把握する試みはある。浜頓別町農村花嫁対策推進協議会の取組みがその好例であった。改めて振り返ってみたい。

浜頓別町協議会では、1984（昭和 59）年の設立以来、道外を含む地域外からの結婚希望者（女性）を受け入れ、町内の農業後継者との縁結びに取り組んできた。ところが、近年、次の 2 点が課題になっているという。それは、町内での婚活に申し込む女性がいたとしても、それに応じる男性がいないことと、婚活を円滑に進めるために研修会等を開催しても参加する男性がいないことである。そこで、同協議会は、「そもそも町内の未婚男性には結婚する意思があるのか」という問いを立て、それに対して、結婚に対する「本気度調査」を実施することとなった（2019 年 2 月）。

同協議会によって「本気度」は明確に定義されていた。それは、「女性との会話や交流やお付き合いなどを上手に進めるための研修会や、女性から婚活活動に申込みがあったときは、特別な事情（災害や不幸など）のない限り、最優先の課題として参加（休暇を取得したり、ヘルパーを確保してでも参加）すること」である。

本気度調査の質問は「貴方は本気で結婚したいと思いますか。」、そして、「今後、花嫁対策推進協議会から、交流会や婚活イベントの声掛けをしなくても良いですか。」の 2 つであり、「はい」か「いいえ」のいずれかで回答するという極めてシンプルなものである。これによって、結婚の意思がある者の存在を把握し、支援の対象者が誰であるのかを知るのである。同協議会の会長は、これまで結婚の意思が不明であった若者が、実は結婚の意思を持っていることを知ることができた、と調査の成果を語ってくれた（2019 年 7 月 11 日）。

第7章 農村における結婚支援の現状と意義、そして難しさ

本章では、ここまでの事例調査を踏まえながら、農村の結婚支援の意義と難しさについて考えてみたい。より深く実態を知り、そのうえで有益な情報を編んでいくためにはまだまだやるべきことも多いが、現時点で言えることを述べてみたい。まずは、ここまでの事例を振り返る。

第1節 農村における結婚支援の現状

本研究では「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義」という大きなテーマに対して、次のような小テーマを経由することで接近を試みた。1点目は、結婚一般の状況はどのようなものか、2点目は、農村で結婚支援に携わる方々はどのような人達なのか、3点目は、その方達はこれまでどのようなことをやってこられたのか、最後の4点目は、その方達は現在、どのような現実と直面しているのか、というものである。それぞれに対応する形で以下でまとめてみたい。

1. 結婚一般の状況

公開されている統計資料に基づく、現在の結婚の状況は次のように把握できる。

以前に比べて結婚する人が減り（婚姻率の低下・未婚率の上昇）、結婚するにしてもその年齢は上昇傾向にある（平均初婚年齢の上昇）。

一方で、未婚者が交際相手と出会うきっかけは、依然として「学校」や「職場」等が多数を占める。では未婚者の結婚の意思はどうかというと、それは、若干の低下傾向は見られるものの、依然として高い水準を維持している。

一方で、現在は「婚活ビジネス」をフロンティアと見定め、大手の民間企業が事業に乗り出している。人が介在する「仲人型」と、相手の紹介に特化する「データマッチング型」がその事業形態である。

2. 支援の主体と農村の結婚の経路

農村の結婚支援を担うのは、多くの場合、地方自治体、農業委員、農協等によって構成される地域協議会である。他には、自治体や農協、地域の結婚相談所やNPOが、他機関の協力を仰ぎながら独自に行う場合もある。

地域協議会や自治体、農協等の実施主体のうえに、国（内閣府、総務省）、全国組織、地方自治体の取り組みがある。北海道では、北海道農業担い手育成センターである（公財）北海道農業公社と、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」（2015年設立）

が全道を網羅する統括的な役割を担っている。

農村における結婚の経路は、大きく以下の3パターンに分類される。

- ① 「農村在住の未婚男性（多くが後継者）」に「都市在住の未婚女性（非農家）」が嫁ぐ
- ② 「農村在住の未婚女性（後継者含）」に「都市在住の未婚男性（非農家）」が婿入りする
- ③ 「農村在住の未婚男性（女性）」と「農村在住の未婚女性（男性）」が結婚する

①が最も多い例であるが、近年では②の事例にも注目が集まるようになっている（例：第5章第1節⑨）。

3. 活動の経緯

全道規模で活動してきた北海道農業公社、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」、NPO 法人北海道マリッジ・カウンセリングセンターの主な活動は、①結婚をサポートするための情報提供、②支援の充実に向けた研修会・相談会の開催、③全道の結婚状況の把握であった。これらの活動は、結婚を希望する個人だけでなく、結婚支援の任にあたる人々を支援する役割を担ってきた。

地域規模で活動してきた各協議会や JA 等の主な活動は、地域の未婚者の結婚をサポートするための①交流会の開催、②参加者への研修会の開催、③地域に来てもらうための各種の施策（農業実習や移住体験等）の実施、④地域の結婚状況の把握であった。

4. 直面する現実

関係者の皆さんにお話を聞く中で、農村における現在の結婚支援の状況を読み解く鍵となる以下のような表現に、幾度となく出合う機会を得た。これは、支援する方々が直面する現実をそのまま表したものである。

① イベント運営の難しさ

これは参加者の確保に代表される。「結婚の意思のある人は確実にいるはずなのに交流会を開催しても思うように参加者が集まらない」、という状況である。この点は、参加者確保のノウハウについて蓄積のある、大手民間企業を含めた専門事業者が求められる理由にもなっている（例：第6章第3節②③）。

② 結婚を希望する未婚者（特に男性）に対する研修の充実の必要性

よく聞かれた声に、「男性は地域の魅力や自身の経営の展望について、情熱をもって語れるようであってほしい」というものがあつた。「迎える側」の男性がこのような発信力を備えていることが、相手に対する自己アピールになるだけでなく、自身の将来について真剣に考え、「わざわざ来てくれた」女性に対する「もてなし」にもつ

ながるという思いが、この言葉の背景にあるように思われる（例：第6章第2節⑨）。

交流会の開催に先立ち、参加する未婚男性に対するマナー講習、コミュニケーション講座等が開講されることも一般的に見られるが、このことと関係しているだろう。

③ 農業実習や移住体験のような「ワンクッション」を置いた姿勢

結婚支援の目的を、地域に移り住んでくれる人を増やすこと、そのなかでも、できれば農業に専従してくれる人を増やすことに設定するとき、最初から、「移住かつ就農の意思のある人」を募集することは、潜在的な移住（あるいは就農）希望者の母数を自ら減らしてしまうことにつながりかねない。

「何が縁となって交際・結婚に至るかは誰にも分からない」ため、「間口を広げて」地域に来てもらう、という姿勢によって、地域の人と縁ができて結婚に至り、その地域で暮らすようになる、というような、長い目で見た対応が重要にある（例：第6章第1節⑭）。

④ 公費を投じることに對する大小の批判

地域によって状況は様々だが、現場で結婚支援に携わる方々は、大なり小なり「なぜそんな活動をしているのか」というプレッシャーにさらされているように思われる（例：第6章第1節⑮）。そして、ご自身なりに「やりがい」と批判の間で折り合いをつけているように思われる（例：第5章第2節⑩、第6章第2節⑬）。特にこの点については、次節で掘り下げてみたい。

第2節 農村における結婚支援の意義と難しさ

1. 「結婚ありき」ではない、しかし、結婚に導く必然性がある

農村の結婚で前提とされているのは、当然のことながら、必ずしも「結婚ありき」ではないということである。現在、結婚するかどうかはあくまで「個人の選択」に委ねられている。結婚に関心のない人に対して「無理やり」結婚を勧めたり、未婚の人を「いつかは結婚する人」というように、結婚をゴールに設定したものさしの上にすべての未婚者を配置してその遅速を云々することが、農村の結婚支援において推奨されているわけでは全くないということである。

第2章でみたように、日本全体で見ると結婚の意思がある未婚者は多い。農村でもその傾向があると見るのはあながち間違いではないだろう。結婚の意思がある未婚者に対して適切な支援の手が届くようにする、というのが、農村の結婚支援に携わる方々に共通する態度であろう。だからこそ「私達が支援すべき対象者は誰なのか」を明確にするために、

浜頓別町協議会の「本気度」調査のような試みが求められたのである。

上のことをより具体的に言い直してみたい。「(周りが放っておいても)自分で判断し、自ら行動して結婚に至る人」というよりも、「自分の人生にとって結婚は最良の選択なのかを判断しかねている人」や「結婚したい気持ちはないわけではないのだが、いま、何についてどのように行動すべきかを模索している人」のように、結婚を前にして自身の態度に慎重である、現在未婚の方。おそらく、こういった人達が結婚支援の対象者なのである。

では、「個人の選択」の側面を持つ結婚に対して、公費を投じてでも支援する根拠はどこにあるのだろうか。それは次の点にあると言える。農村(地域)は、その地域の土地に最前線で関わる農家の家族形成ならびに家族単位の継承(次世代世帯員の結婚、子の出産・養育)によって維持・継承されるから、というものである。端的に言うと、結婚を通した家族の形成は、「地域づくり」に最も有効だからである。

そして、このことを支える2点の論拠が考えられる。

1点目は、現在の農業の大部分は家族(夫婦に基づく)によって営まれている、という点である。国連が「家族農業の10年」(2019年～2028年)を定めたことに象徴されるように、世界の農業の大部分が家族単位によって営まれるということが世界的な共通認識になっている。2015(平成27)年の農林業センサス(農水省)によると、日本における農業経営体に占める家族経営体の割合は97.6%(全1,377千経営体のうち、1,344千経営体)であり、EUやアメリカと同程度である。北海道でも家族経営体の割合が93.8%(一戸一法人を含む)と、家族経営が大多数を占めている。家族によって営まれるという点が大きく揺らがない限り、「地域づくり」を重要な政策課題に掲げる行政主体が、家族形成に直結する結婚に公費を投じることは根拠を失わないと言える。

2点目は、結婚と出産が、(今のところ)分かちがたく結び付いている、という点である。「地域づくり」を支える家族単位の継承において、出産は人口の自然増につながる重要な要因となる。そして、少なくとも現在の日本においては、出産は結婚から生じる場合がほとんどなのである。

図7-1に示したのは、OECD(経済開発協力機構)の調査(Family Database)である。これによると、加盟国36カ国の、出生数に占める婚外子の割合(2016年)は、フランス(59.7%)、アメリカ(39.8%)等の国に比べ、日本はわずか2.3%である(注7-1)。つまり、日本において、子どもは婚姻関係にある夫婦から生まれるということであり、行政が結婚支援をすることは出生数の上昇に直結すると考えられるのである。出生数に占める婚外子の割合が今以上に大幅に増加しない限り、行政による結婚支援は人口政策としての有効性を失わないはずである。

このように、「地域づくり」という観点に立つとき、農村の結婚を支援する必然性が出てくるのである。

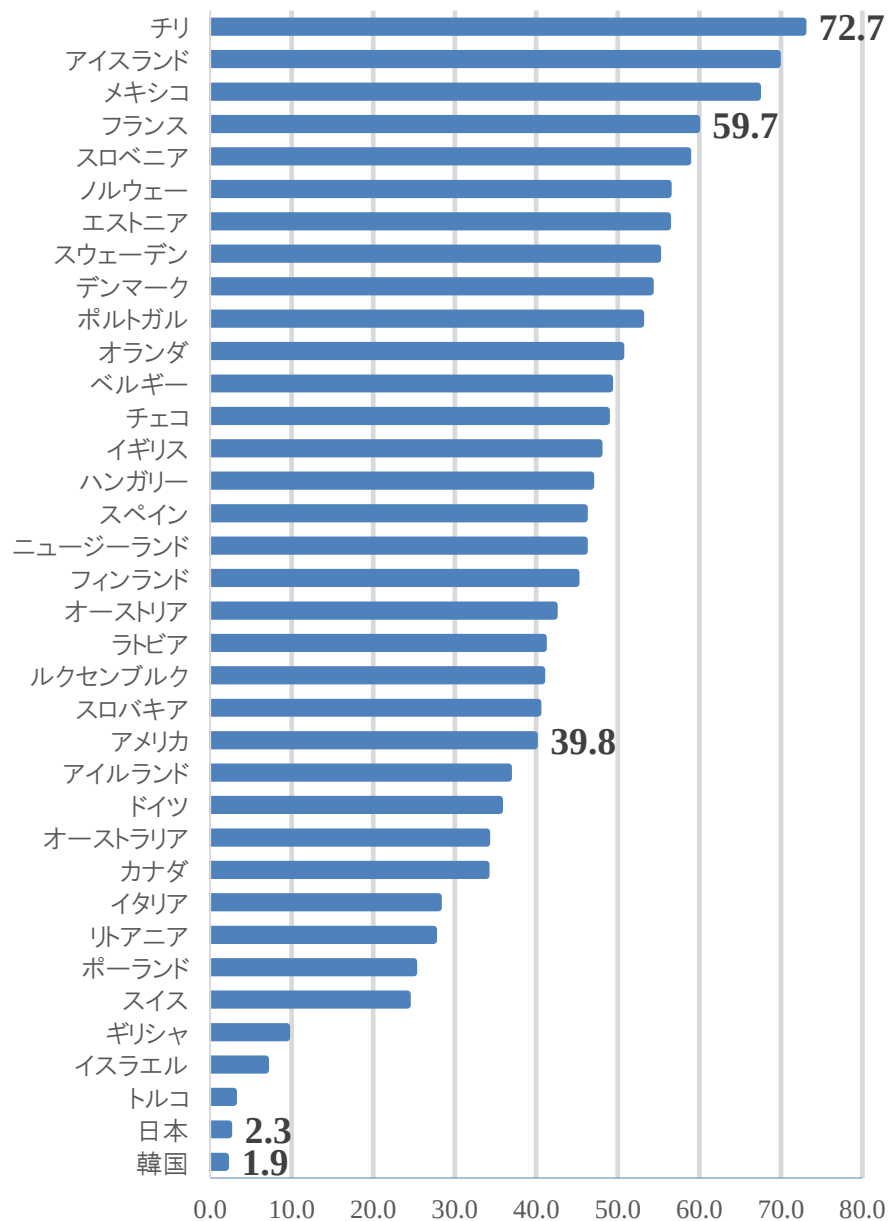


図 7-1 OECD 加盟国における全出生数に占める婚外子の割合（2016 年）

資料：Share of births outside of marriage, Family Database, 2016（OECD）より作成。

注 1：1 年間に申告された婚外出生児の数を全出生児数で除して算出する。

注 2：単位は%。

2. 「地域づくり」の一環であると同時に「個人の選択」でもある

以上の2点は、結婚の支援者、ひいては行政サイドから見た論理である。行政サイドに立った時、「農村での結婚に関心のある未婚者を、いかに地域の農業担い手と結びつけ、いかに地域に根付いてもらうか」ということが重要な課題になる。その際に、現在、結婚に関心のある未婚者を結婚というゴールに向けてサポートすること、結婚に対する態度を保留している未婚者に寄り添うこと(場合によっては、結婚活動に踏み出すように促すこと)が支援者の課題になる。

しかし、先にも述べたように、現在の結婚は究極的には「個人の選択」である。上に述べたような、いかに結婚支援の社会的意義(地域づくりの一環)があったとしても、結婚を望まない未婚者に結婚を無理強いすることはできない。

仮に、結婚に前向きな未婚者が、あることがきっかけで結婚に気持ちを向けられなくなる時がきたときに、「地域づくり」の一環という「公」の論理によって、結婚活動に引き戻すことはできないだろう。支援者はそれ以上、個人の内面に踏み込むことができないのである。

これまでにお話を伺った限りでは、支援に携わる方々は、「これ以上踏み込むべきか否か」という、いわば「関与の限界値」を各々に設定されているように見受けられた。結婚支援とは、「地域づくり」という公的使命を帯びる反面、対象者の人生に深く関わる極めて私的なものでもある。結婚支援に携わる方々は、「誰に対して、何を、どこまで支援すれば良いのか」という課題に日々、直面していると感じる。農村の結婚支援の難しさはこういう点にあると考えられる。

現在の結婚研究を主導する山田昌弘は、近代の結婚には2つの矛盾があると論じている[山田 2019 : 62-69]。そして、この矛盾の増大により、結婚という制度そのものの存続が危うい状況にあると指摘している。

2つの矛盾とは、1つに個人と社会のそれであり、2つに恋愛と生活の矛盾である。本節に関連して特に重要な点は、特に1点目である。個人と社会の関係についていうと、以前は、「コミュニティのもの」という意味合いの強かった結婚(そのため、結婚を周囲でお世話し合うことが当たり前だった)が個人のものになる。このことによって、ともすれば個人の意向よりもコミュニティの論理が優先される状況が生む抑圧から個人が解放されたのは確かである。しかし、その反面で、結婚したい当人は個人の自助努力で頑張るしかない状況になった。そこに商機を見出したのが昨今の民間企業であろう。

こう考えると、これまで結婚支援の任にあたってきた地域協議会の方々には、民間企業には担えない役割をこれまで以上に打ち出していくことが求められるだろう。「需要」は確実にあるのだから。

OECD 加盟国に限っての話にはなるが、婚外子の割合が世界的に増加している現状にあって、頑なに低率を保持し続ける日本（および韓国）の動向は極めて興味深い。ただし、近年、「異性同士」という従来の結婚観に基づかない結婚のあり方（パートナーシップ）が日本でも注目を集めているように、今後、結婚のあり方が大きく変化する可能性は皆無ではない。もし、日本でも従来の結婚とは異なる形態の「結婚」が登場するようになったとき、「家族経営」の定義も大きく書き換えられる必要が出てくるだろう。実は、このことを先取りするような事例はすでに出てきている（下図）。夫婦別経営の事例は現在はまだ小さな例外にすぎないが、これを従来の家族経営のひとつとしてとらえられないことだけは確かである。

「全國農業新聞」(2019年3月8日)

第3節 今後に向けて

最後に、これまでにお話を伺った方々の中で、今後の方向性に関連する言葉をとりあげたい。

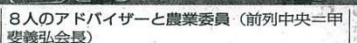
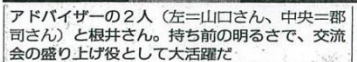
1つ目は、「お節介おばさん／おじさん」の復権である。これは、数名の支援者から伺った表現である。以前は、未婚者のお世話を焼く「お節介おばさん／おじさん」が地域にはいたという。未婚者の結婚活動を本人になり代わって行い、結婚相手の候補を探し出してくるという奇特な方々である。現在の観点から言うと、「私」の領域に大きく入り込んでくるため、当事者達からは敬遠されるかもしれない。しかし、お話を伺った支援者数名が指摘していたように、「こういう人達って、けっこう重要な役割を担っていたんじゃないか」という点は大いに納得できる。というのも、当事者にとっては、行政的支援よりも近く親族よりは遠い、そして、民間企業とも距離感が違う、というような、いわば、公と私の間を活動領域とする方々であり、行政、親族双方の手の届かない分野で、当事者の支援がなされるからである。事例の中でも聞かれたように（世の中の「からくり」）、現在、結婚相談員として活動されている方の中にも、このような意識で活動されている方が少なくないように思える。

2つ目は、他地域、他業種との比較の視点である。ある自治体の担当職員の言葉に、「結婚のことを知りたければ結婚のことばかり見ても不十分」というものがある。この言葉には、「結婚を、ある特定の産業の配偶者対策としてのみ見るのではなく、広く地域づくりの一環として見る必要がある」という趣旨の言葉が続いた。「結婚」に対してより詳細に絞り込んでいくと同時に、対象から離れ、より俯瞰的な視点から「結婚」を眺め直してみることを促してくれる言葉だと思っている。

この言葉を参考にするならば、北海道に限らず、東アジア、世界の取組みを知ることや、漁村等の他産業での取組みを知ることが、農村の結婚支援を理解するうえで有益であろう。

かつて、農村における国際結婚が話題となった時代があった。現在は2世が誕生し、彼（彼女）らがその地域の担い手となっている例も少なくないだろう（注 7-2）。そのような例に広くアクセスすることは、農村の結婚支援に豊かな知見を与えてくれるはずである。

（注 7-2）農村での国際結婚が注目されるきっかけとなったのは、山形県朝日町の取組みだと言われている。同町では、1985（昭和 60）年に農村後継者の配偶者候補としてフィリピンから花嫁を呼び込んだ。農村における国際結婚の例は東アジアでも同様に見られる。たとえば、韓国でも同様の取組みが行われてきた経緯があり、それらの家庭は「多文化家庭」と呼ばれている。



縁結びアドバイザー奔走
出会いから結婚まで“お節介”

出会いから結婚まで
お節介

宮崎市農業委員会

「時間を取りやけ、自由な時間を作りやけ。」
「わいちゃんやねばあちゃんやが、結子、供の面倒をみくくれ。」
「大好きな人」といふも、一緒にいられる「農家のお嫁さん」になつて、農かのおごころを笑顏で承ける山口サツキさん(67)と、町司ミエ子さん(64)。2人は、宮崎市で農家の結婚支援に奔走する「結婚アドバイザー」で、同時に農業委員会では「農業後継者結婚相談所」を設け、JICAなどを通じて「男女交際会」を毎年開いて農家に出会いの場を提供してきた。年2回の開催で10組前後の若者が成立していたが、その後のフタコが不足する、成婚に至ることができなかった。そこで同農業委員会は昨年度、出会いの結婚まで、お祝い役として、農家に嫁んだ女性を中心に8人の結婚アドバイザーを委嘱、同じ地区を決め、農業委員会と連携しながら、男女でチームを組ん

ら、独身農家の情報を収集し、交流会への勧誘やお見

昨年10月の交流会には22人の男女が参加し、3組の

務代理で、相談所の所長でもある根井昇さん(76)は

大島町では特産のミカンなど、きる企画の構想を練って、を活用したイベントを通してという。

ヤイ人が多い。1対1で

で取替したミカンのまが
全部で800号になる。こ
れ部ゲームをとられるな
ど、参加者が仲をよめや
う工夫をしている。

アドバンスを交流会に
同行し、盛りに上役や相談
役を買って出る。特女性
は参加のほとんどが非農
家のため、農家に嫁た先
輩の存在は心強い。

カッパルが誕生。さっ
と交流会後、付き合ひ始め
一組がゴールデン・子牛
山さん(二初めは参加
を決った)の賑やかない
き一度出たらまた行け

あつた。一歩
づつ作りが私
事の事な仕事

同市農業委員会会の会長

卒業の継ぎ確保という
目的のためにも、農業の魅
力をよく発信する必要がある
と投げかける。

(二) 移住・交流推進
機構の2014年の調査推
測によると、町内21の市
町村のうち41・3%が、人
口増や定住促進を見据え
婚活支援を実施している
と分かった。山口県周防

し、交流創出と農振振興
図っている。秋田県大瀨
では農業後継者にならず
異業種交流会を開催して
女性参加の確保
課題に挙げ。

同市の交流会も、女
が男性と比べて少ないと
が悩みの種。今後は少人
士でのイベントなど、
女ともに気軽に参加

て男奴に世をける村を

恋の種まきをサポート

農業専門 婚活サイト立ち上げ

千葉・柏市 岩立友紀子さん

り組む女性がいる

千葉県柏市で夫やその両親と野菜などを生産する岩立友紀子さん（30）は、就農や田舎暮らしを夢見る女性と男性農家をつなぎ、「恋の種まき」をサポートしようと一念発起。全国規模で相手を探せる農業専門の婚活ウェブサイト「Railitai（ライタイ）」を今年3月に立ち上げた。

も、かしく思っていた」とも、開股の理由を語る。

東京都出身の友紀子さんはもともと都内の証券会社社に勤務していたが、「食べた物を作って生きている」といふ「と強く思い7年前に退職。農業法人での研修後、就農先を模索する中で参加した農業婚活イベント（農コ）にて農の星さん（36）と出会い、結婚した。

サイトは有料会員制で、男性は農家や農業法人従業員、新規就農希望者に限定し、女性には田舎暮らしをしたい人や農家の跡取り娘な

どを募集。現在、男性75人、女性50人が登録中だ。

サイトでは異性とメッセージのやり取りが可能。友紀子さんによる恋愛相談への対応や希望に合う相手紹介、初対面時の同席サビスなど、会員に寄り添った支援も充実している。

「農家の男性は素朴で

今後は定期的に農コンを企画する他、婚活講座を各地で開くなど相談業務を強化し、幅広いバックアップを進めていく。

新規就農して農家に嫁いだ経験から「女性が農業に長く関わるなら、農家のお嫁さんは大きな選択肢」と考え、農家の唇舌支度に取り

神奈川から嫁ぎました 大自然に囲まれ毎日新鮮



牛を世話する坂さん夫妻（日高町で）

農業への憧れ実現

日高町の坂愛さん

「大自然の中で牛に囲まれ、毎日が新鮮」――。日高管内日高町美原地区の坂愛さん（36）は神奈川県出身だが2017年、黒毛和種の生産農家に嫁ぎ、憧れの農家生活を歩んでいる。

坂さんに農業への憧れが芽生えたのは高校生の時。通学した高校の近くに農業高校があり、生徒らが生き生きと野菜を育てるのを見て、「いつか自分も野菜を作りたい」と思うようになった。就職して15年ほどたち、結婚を考える一方で、農家の生活が諦めきれなかった。神奈川県で雑貨や洋服を扱う販売員の仕事をしていた17年、婚活サイト「**Raitai**」（ライタイ）を知った。

「農業青年と農業をやりたい女子、女性の農業進出を応援します」という内容に共感し、登録したところ、北海道の男性から連絡が来た。夫の賢一郎さん（30）だった。

趣味が共通し、気さくで明るい人柄に意気投合した。嫁ぐなら野菜農家と思

和牛に二人三脚 義父母の経営守る

っていたが、「相手が良かったら牛でもやるかな」と思えるようになった。坂さん方を初めて訪れた時、牛舎から日高山脈が見え、広大な自然に感動した。子牛にミルクを恐る恐る与えると、力強く飲み驚いた。

坂さんは現在、繁殖牛72頭、育成牛50頭を飼育する。義父・孝明さん（60）、義母・加代子さん（60）の4人で営む。愛さんは作業全般を受け持つ。市場に行くとき多くの牛を見て勉強する。子牛の生命の誕生に衝撃も受けた。肉牛農家の女性たちとのネットワークも広がっている。

毎日が充実していると話す。「農業への憧れを持っている女性がいたら、ぜひ一歩前へ踏み出して」とアドバイスする。家族が協力し交代しながら休みを取り、夫妻で旅行も楽しむ。「丈夫な牛を育て、義父母が楽になってきたものを守っていきたい」と明るく話している。

（日高）

「日本農業新聞」（2019年4月4日）

行政から婚活受託

JA 愛知東 ノウハウ生かし企画

【愛知東】お見合い役の新城市で初めて開いた。管外から単身で就農する若者が年々増え、出会いの場を求める声が市農業男子を対象とした婚活イベントを2月、管内

ンペ形式でイベントのアイデアを公募。これに応募したJAが市から業務を受託し、企画した。

トマト農家ら管内で農業を営む20〜40代の男性6人と、名古屋市や岐阜市などから集まった女性5人が参加。新城市内の道の駅や温泉地を巡りながら、郷土食の五平餅やバスボムなどの手作り体験を通じ交流を深め、カップル1組が誕生した。管内では市とJAが連携し、新規就農者募集などに取り組む。2012年度以降、インターンやUターンで57人が就農。地縁のない就農者から、JAに出会いの場を求める声が寄せられていた。また、市にも同様の声が来ていたが、婚活イベントのノウハウがないため、委託する事業者をコンペ形式の入札で募集した。結婚相談を行う民間

業者なども参加。毎年5回の婚活イベント「いい人見つけよう大会」を独自に開き、地域密着を重視したプランを示したJAが「新規就農者パートナー探しイベント」として

業務を受託した。今回のイベントは初めて宿泊企画とし、郷土の魅力を発見できるような国の重要無形文化財に指定される「花祭り」など管内にゆかりのある芸能鑑賞コーナーも新たに設けた。自己紹介やフリータイムでは、農業の魅力などについても触れた。イベント事務局のJA組合員課の小山幸浩課長は「毎回、女性参加者を集めるのに苦労している。今回、カップルができたことはとても喜ばしく、二人を陰ながら応援していきたい」と話す。JAでは農家に限らず、管内男女の出会いを応援するため、19年度もイチゴ狩りやパワースポット散策などの婚活イベントを企画していく方針だ。

「日本農業新聞」(2019年3月1日)

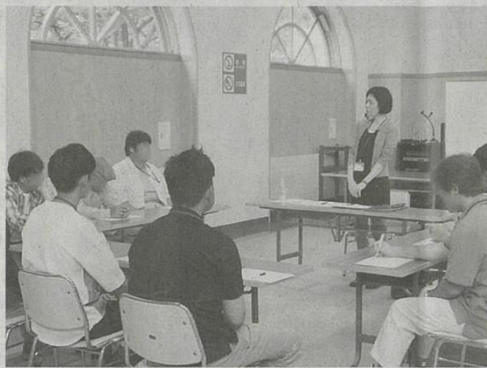
後継者対策で連携

5農委会で 協議会設立 243組 ゴールイン

北海道のほぼ中央に位置する富良野市周辺の五つの農業委員会で構成する「富良野地方アグリパートナー協議会」では、農業後継者の結婚相談や出会いの場づくりに取り組んでいる。農業経営を次世代へ引き継ぎ、地域農業を守るための活動により、これまで243組がゴールインした。

協議会は富良野地方1市 良野町、占冠村の農業委員3町1村（富良野市、上富 員会で構成される。197良野町、中富良野町、南富 3年（昭和48）に設立され

北海道 富良野地方
アグリパートナー協議会



女性講師から事前研修を受ける参加男性

事前研修会開く 男性に会話術など手ほどき

5年前からは新たな取り組みとして、参加男性を対象とした事前研修会を始めた。交流会に何度か参加しているものの、会話が弾まない男性が多いためだ。

札幌の女性に協力してもらい、模擬交流会を実施してアンケートを書いてももらった。そこには「もう少し服装や身だしなみに気を遣

た。当時、農村花嫁不足が共通の課題であったことに加え、出会いの場に多くの男女を集めるために連携し

て取り組んできた。設立時から続く農業後継者と女性の交流会の開催に30）までの間、48回で1400人を超える男女が参加した。現在は夏と秋の年2回、札幌・旭川のフリーペーパーと北海道新聞、道のホームページを活用して参加者を募り、道内外から年間十数人の女性が参加している。



同協議会事務局を担当する富良野市農業委員会の井口事務局長

ってほしい」「畑の広さが何十町とかピンとこない」「会話が続き、結婚を本気で考えているのかよくわからない」という声があった。そのため、女性講師を招いて、身だしなみやマナー、女性とのコミュニケーションの取り方などの研修を実施。結果、身だしなみも改善され、積極的に自己アピールする男性も出てくるなど出会いの場を活かすていきたい」と話した。

参考文献（日本語一部）

- 有菌隼人、2019、『「婚活ビジネス」急成長のカラクリ』扶桑社新書。
- 安藤純子、2009、「農村部における外国人配偶者と地域社会ー山形県戸沢村を事例としてー」
『GEMC journal：グローバル時代の男女共同参画と多文化共生』1：26-41。
- 和泉芙伶、1994、『アルトマン症候群ー会員たちは今』三一書房。
- 大瀧友織、2010、「自治体による結婚支援事業の実態：そのメリットとデメリット」『「婚活」現象の社会学』山田昌弘（編）東洋経済新報社、第4章。
- 板本洋子、2005、『追って追われて結婚探し』新日本出版社。
- 木村亜希子、2013、「現代農山村における結婚難ー生活構造論的視点からー」『社会分析』40：21-39、日本社会分析学会。
- 経済産業省商務情報政策局サービス産業課、2006、『少子化時代の結婚関連産業の在り方に関する調査研究報告書』
- 佐藤研、2019、「民放連放送基準の改訂の歴史をたどるー民放連放送基準は時代の変化にどう対応してきたか」『マス・コミュニケーション研究』95：107-124。
- 佐藤隆夫編著、1989、『農村（むら）と国際結婚』日本評論社。
- 宿谷京子、1988、『アジアから来た花嫁ー迎える側の論理』明石書店。
- 武田里子、2009、「結婚移民女性の適応・受容過程と社会文化変容」『村落社会研究ジャーナル』15(2)：23-34、農山漁村文化協会。
- 武田里子、2011a、『ムラの国際結婚再考ー結婚移住女性と農村の社会変容』めこん。
- 武田里子、2011b、「結婚移住女性の適応過程と農村社会の変化」『移民政策研究』3：85-101。
- 内藤考至、2004、『農村の結婚と結婚難ー女性の結婚観・農業観の社会学的研究』九州大学出版会。
- 中澤進之右、1996、「農村におけるアジア系外国人妻の生活と居留意識ー山形県最上地方の中国・台湾、韓国、フィリピン出身者を対象にしてー」『家族社会学研究』8：81-96。
- 中島さおり、2010、『なぜフランスでは子どもが増えるのか』講談社現代新書。
- ナターリャ、ロジナ、2010、「地方自治体レベルの結婚支援について」『社会文化論集』11：211-236、広島大学大学院総合科学研究科。
- 藤森克彦、2010、『单身急増社会の衝撃』日本経済新聞出版社。
- 藤森克彦、2017、『单身急増社会の希望』日本経済新聞出版社。
- 光岡浩二、1996、『農村家族の結婚難と高齢者問題』ミネルヴァ書房。
- 柳田国男、2017、『婚姻の話』岩波書店。
- 山口慎太郎、2019、『「家族の幸せ」の経済学』光文書新書。
- 山田昌弘、1996、『結婚の社会学ー未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善ライブラリー。
- 山田昌弘、2019、『結婚不要社会』朝日新書。
- 山田昌弘・白河桃子、2008、『「婚活」時代』ディスカバー携書。

令和元年度

持続可能な農村づくりにおける
結婚支援事業の意義に関する調査研究
報告書

【執筆者】

井上 淳生 （一社）北海道地域農業研究所 専任研究員

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806 札幌市北区北6条西1丁目4番地2

ファーストプラザビル7階

TEL 011-757-0022

FAX 011-757-3111